
2017(平成29)年度 事業報告書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献

目次

I. 法人の概要	1
I-1. 建学の精神.....	1
I-2. 沿革.....	1
I-3. 法人の組織図.....	3
I-4. 設置する研究科・学部・学科等の名称及び所在地.....	4
I-5. 役員・評議員・教職員.....	4
II. 事業の概要	6
II-1. 第4次基本構想の策定.....	6
II-2. 第4次基本構想に基づく2017(平成29)年度の事業計画の進捗状況.....	8
III. 教育研究の概要	29
III-1. 2018年度一般入学試験結果.....	29
III-2. 設置する研究科・学部・学科等の学生数、入学者数.....	30
III-3. 卒業者数、就職率.....	32
IV. 財務の概要	34
IV-1. 学校法人会計基準について.....	34
IV-2. 2017年度決算書.....	34
IV-3. 経年比較.....	37
IV-4. 主な財務比率.....	41
IV-5. 財産目録.....	43
監事監査報告書.....	44

I. 法人の概要

I-1. 建学の精神

愛知大学は、第二次世界大戦後の1946年11月15日に、中部地区唯一の旧制法文系総合大学として創立されました。その設立趣意書には、戦争後の日本の進むべき方向は世界の一員として世界文化と平和に貢献することであると謳われるとともに、日本の復興・発展のためには「地方分散」という視点に立った地方の発展こそが重要であり、その役割を果たすために愛知大学が一地方都市に創立されることが明記されています。

その一方で、中国・アジア重視の国際人の養成を旨として1901年に東亜同文会によって中国・上海に設立された東亜同文書院（のちに大学）を愛知大学がいわば前身としているという歴史があります。同書院大学の学籍簿、成績簿を愛知大学が受け継いだことや、華日辞典の編纂作業が愛知大学において引き継がれ1968年に『中日大辞典』として発刊されたこと、さらには、同書院大学の最後の学長を務めた本間喜一（最高裁判所の初代事務総長も歴任）が愛知大学創立を呼びかけた中心人物であったことなどが「いわば前身」ということの意味ですが、同書院大学で深められた現地・現場に密着した研究教育もまた、愛知大学における研究教育のあり方に大きく影響しています。

愛知大学は、このような歴史的経緯を背景にしつつ、設立趣意書に基づいた「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を建学の精神に掲げ、現在もその具現化に向けて取り組んでいます。

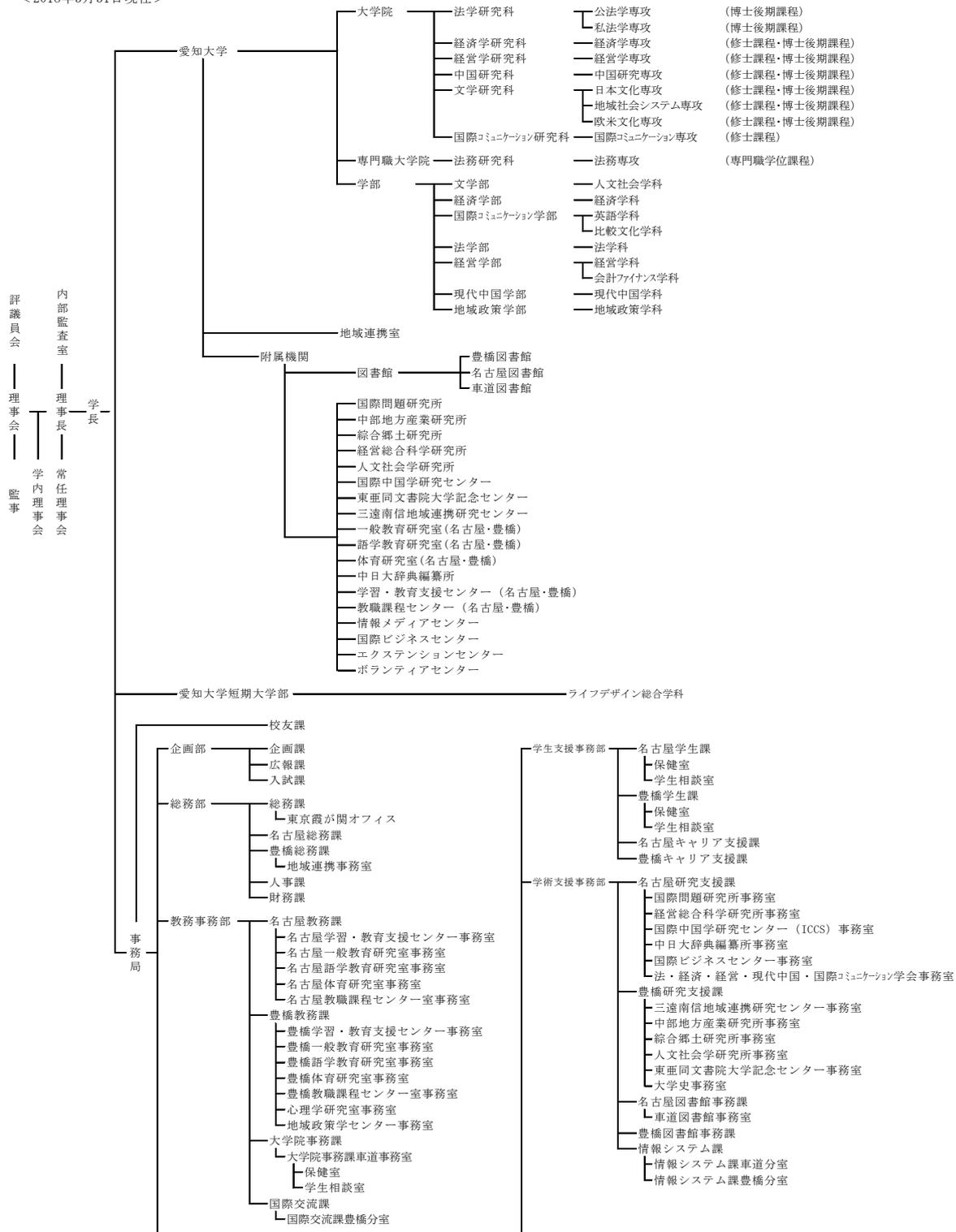
I-2. 沿革

年 月	概 要
1946年 11月	財団法人愛知大学を創立（1946年11月15日 旧制大学）
1947年 1月	予科開設
1947年 4月	法経学部（法政科、経済科）開設
1948年 6月	国際問題研究所を設立
1949年 4月	学制改革により新制大学設置 法経学部（法学科、経済学科）、文学部（社会学科）設置
1950年 4月	文学部文学科を設置 短期大学部第2部、法経科第2部、文科第2部（豊橋）設置 名古屋分校開設 法経科第2部（名古屋）設置
1951年 3月	私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更
1951年 5月	名古屋分校移転拡張 名古屋キャンパス〈現在の車道キャンパス〉の基礎を築く
1951年 6月	総合郷土研究所を設立
1953年 3月	中部地方産業研究所を設立
1953年 4月	文学部文学科一般文学専攻を仏文学専攻に改組 大学院法学研究科公法学専攻修士課程、経済学研究科経済学専攻修士課程を設置
1955年 4月	名古屋キャンパス 法経学部教養課程を開講
1956年 4月	名古屋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止し、法経学部第2部法学科（夜間）、経済学科（夜間）を設置 文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻を設置
1957年 4月	大学院に法学研究科私法学専攻修士課程を設置
1958年 4月	文学部に哲学科を設置
1959年 4月	豊橋キャンパスの短期大学部文科第2部を廃止し、文科（女子）を設置
1961年 4月	豊橋キャンパスに短期大学部生活科（女子）を設置
1961年 10月	名古屋キャンパスに法経学部専門課程を開講
1962年 4月	経営会計研究所（1990年に「経営総合科学研究所」に改称）を設立
1963年 4月	法経学部第1部に経営学科を設置 大学院に法学研究科私法学専攻博士後期課程設置
1977年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程設置
1978年 4月	大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程設置
1979年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程設置
1979年 6月	豊橋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止
1988年 4月	名古屋新キャンパス（西加茂郡三好町）開校

1989年 4月	短期大学部に留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を開設 経済学部1部、経済学部2部、法学部1部、法学部2部、経営学部を設置（法経学部第1部及び同第2部の学生募集停止）
1991年 4月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程を設置
1992年 4月	文学部文学専攻科国文学専攻を廃止
1993年 4月	大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を設置
1993年 5月	東亜同文書院大学記念センターを設立
1994年 4月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程を設置
1997年 4月	現代中国学部現代中国学科を設置 短期大学部別科英語専修及び生活環境専修を廃止
1997年 12月	法経学部第1部及び同第2部を廃止
1998年 4月	教養部を廃止 国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置
1999年 4月	文学部文学科を改組し、日本・中国文学科、欧米文学科を設置
2000年 4月	短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更
2001年 4月	大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程を設置
2002年 4月	大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置 短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を開設
2002年 7月	株式会社エー・ユー・エスを設立
2002年 10月	国際中国学研究センター（ICCS）を設立
2004年 4月	車道新キャンパス開校（名古屋市東区筒井） 経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部に名称変更 経済学部2部経済学科、法学部2部法学科、国際コミュニケーション学部比較文化学科（夜間主コース）の学生募集停止 大学院に法務研究科法務専攻（専門職大学院）を設置 法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集停止
2004年 10月	三遠南信地域連携センター（2013年に「三遠南信地域連携研究センター」に改称）を設立
2005年 3月	大学院法学研究科博士前期課程（修士課程）公法学専攻及び私法学専攻を廃止
2005年 4月	文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置 経営学部会計ファイナンス学科を設置 短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置
2006年 3月	文学部文学科及び外国人留学生別科を廃止
2006年 4月	大学院に会計研究科会計専攻（専門職大学院）を設置 愛知大学孔子学院を設置（豊橋・車道）
2007年 3月	短期大学部言語文化学科及び現代生活学科を廃止
2011年 3月	法学部2部法学科、経済学部2部経済学科を廃止
2011年 4月	地域政策学部地域政策学科を設置
2011年 5月	文学部欧米文学科を廃止
2011年 12月	文学部日本・中国文学科を廃止
2012年 3月	文学部哲学科を廃止
2012年 4月	名古屋新キャンパス（名古屋市中村区）開校（みよし市から移転）
2012年 9月	国際ビジネスセンターを設立
2012年 10月	文学部社会学科を廃止
2013年 3月	文学部史学科を廃止
2013年 4月	国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を英語学科に名称変更
2015年 3月	会計研究科会計専攻（専門職大学院）を廃止
2015年 4月	人文社会学研究所を設立

I-3. 法人の組織図

< 2018年3月31日現在 >



I-4. 設置する研究科・学部・学科等の名称及び所在地

2018年3月31日現在

研究科・学部・学科		所在地
愛知大学		
法学部	法学科	名古屋キャンパス 〒453-8777 名古屋市中村区平池町四丁目60番6
経済学部	経済学科	
経営学部	経営学科	
	会計ファイナンス学科	
現代中国学部	現代中国学科	
国際コミュニケーション学部	英語学科	
	比較文化学科	
法学研究科	公法学専攻（博士後期課程）	
	私法学専攻（博士後期課程）	
経済学研究科	経済学専攻（修士課程・博士後期課程）	
経営学研究科	経営学専攻（修士課程・博士後期課程）	
中国研究科	中国研究専攻（修士課程・博士後期課程）	
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻（修士課程）	
文学部	人文社会学科	豊橋キャンパス 〒441-8522 豊橋市町畑町1番地の1
地域政策学部	地域政策学科	
	日本文化専攻（修士課程・博士後期課程）	
文学研究科	地域社会システム専攻（修士課程・博士後期課程）	
	欧米文化専攻（修士課程・博士後期課程）	
法務研究科	法務専攻（専門職学位課程）	車道キャンパス 〒461-8641 名古屋市東区筒井二丁目10番31
愛知大学短期大学部		
	ライフデザイン総合学科	豊橋キャンパス 〒441-8522 豊橋市町畑町1番地の1

I-5. 役員・評議員・教職員

(1) 役員

2018年3月31日現在

職名	氏名	現職等	職名	氏名	現職等
理事長	川井 伸一	愛知大学長	理事	上野 達彦	元三重大学副学長
常務理事	田本 健一	愛知大学副学長（教学担当）	理事	酒井 強次	元愛知県労働担当理事
常務理事	富増 和彦	愛知大学副学長（経営担当）	理事	佐原 光一	豊橋市長
常務理事	近藤 智彦	愛知大学事務局長	理事	伊豆見 元	（一財）霞山会評議員 （学）東京国際大学 教授
理事	樋口 義治	愛知大学文学部長	理事	神野 吾郎	（株）サーラコーポレーション 代表取締役社長 （一社）中部経済連合会常任政策議員
理事	竹内 晴夫	愛知大学経済学部長	理事	加古三津代	元愛知県教育次長 （公財）愛知県労働協会監事
理事	小島 透	愛知大学法学部長	理事	田宮 正道	前名古屋市副市長 名古屋ガイドウェイバス株式会社 代表取締役社長
理事	矢田 博士	愛知大学経営学部長	理事	箕浦 輝幸	中部経済同友会特別幹事
理事	安部 悟	愛知大学現代中国学部長	監事	林 一義	元国立大学法人理事
理事	塚本 倫久	愛知大学国際コミュニケーション学部長	監事	下和田恵男	元（学）愛知大学事務職員
理事	岩崎 正弥	愛知大学地域政策学部長	監事	名倉眞知子	公認会計士
理事	谷 彰	愛知大学短期大学部長			

(2) 評議員

2018年3月31日現在

寄附行為の選任条項	定数	現員
第18条第1項第1号(愛知大学の学長、副学長及び各学部長並びに愛知大学短期大学部長、事務局長)	11～12名	12名
第18条第1項第2号(事務職員)	2～4名	4名
第18条第1項第3号(卒業生)	10名	10名
第18条第1項第4号(後援会普通会員)	2～3名	3名
第18条第1項第5号(学識経験者)	20～26名	26名
計	45～55名	55名

(3) 教職員

①教育職員数(※1)

2017年5月1日現在(単位:人)

区分	教授	准教授	助教	計	(うち博士の学位を有する者)
法学部	17	10	0	27	14
経済学部	24	7	1	32	18
経営学部	22	17	1	40	20
現代中国学部	16	5	1	22	9
国際コミュニケーション学部	15	7	10	32	19
文学部	25	15	5	45	20
地域政策学部	19	8	0	27	13
法務研究科	10	2	1	13	4
法学研究科	1	0	0	1	1
短期大学部	5	3	0	8	2
語学教育研究室	—	—	6	6	0
三遠南信地域連携研究センター	—	—	2	2	1
計	154	74	27	255	121

(※1) 教育職員数には契約教員、特別任用教員、嘱託助教、研究助教を含む。

②事務職員数(※1)

2017年5月1日現在

区分	人数
名古屋キャンパス	68
豊橋キャンパス	40
車道キャンパス	47
計	155

(※1) 事務職員数には嘱託職員を含む。

Ⅱ. 事業の概要

Ⅱ-1. 第4次基本構想の策定

2016年3月に、将来の長期ビジョン(10年後の大学将来像)を示し、この大学将来像を達成するために、2016年度から2020年度までの5年間を対象期間とする第4次基本構想をとりまとめました。

第4次基本構想は、第3次基本構想で提起された名古屋キャンパス、豊橋キャンパス、車道キャンパスからなる「新たな知のトライアングル」構想を継承し、見直しを行っています。各キャンパスに、大学の建学の精神を体現する教育・研究、社会貢献の場という共通性を持たせつつ、名古屋キャンパスは、法・経済・経営の教育、国際化教育と国際交流、豊橋キャンパスは、人文および地域文化・地域連携のための教育、車道キャンパスは、高度専門職教育、社会人教育、学部・大学院教育の分拠点等に重点を置いた取り組みを行っています。

第4次基本構想への取り組みを通じて、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を深化、展開させていきます。

将来の長期ビジョン(10年後の大学将来像)

1 中部私大のリーダーとしてのブランド大学、全国的にも高く評価される大学。

愛知大学は、多様な学生の知的成長を促し、社会に貢献するという目標に積極的にチャレンジし、社会から高く評価される大学、教育力、研究力、社会貢献で高い成果を生み出し高く評価される大学、そのようなブランド大学を目指して挑戦する。そのためには大学の教育、研究の質を高めることが必須である。その主要な方向・内容は以下のとおり。

2 建学の精神としての世界の平和と文化に貢献する人材、グローバル人材、地域に貢献する人材を育成する大学。

幅広い市民的教養を備えた人材、特にグローバル人材および地域に貢献する人材を育成することは本学のミッションであり、伝統である。グローバル化する今日の世界のなかで、大部分の学生が外国社会または地域社会と直接接し、学ぶ機会を提供する。それは時代の要請でもある。

3 複眼的視野から論理的に考える力、伝える力、知的意欲を基本にした学力および社会の変化に適応できる能力を育成する大学。

上記の本学のミッションを達成するには、学問分野の相違を超えて、自ら論理的に考える力、自分の言葉で伝える力、知的な好奇心・意欲などの基礎的な学力・能力を育成することが不可欠である。こうした基本的な学力は時代の変化を超えて通用する。

4 先端的研究を含めた研究の充実した大学。

上記のように人材・学力を育成する教育は研究と不可分であり、研究に支えられている。従って、活発で充実した研究とそのための条件を整備することは、教育の充実とあわせてブランド力の要素である。グローバルな課題やローカルな課題を含むさまざまな新しい研究課題に積極的に取り組む大学をめざす。

5 多様な学生が共に学び、社会のさまざまな人々と交流し、成長できる場を提供できる大学。

年齢、性別、国籍を超えて多様な目的関心をもつ学生が互いに親しく学び、研究する場、学生が課題意識を持ち、課題解決に取り組み、やり甲斐を感じ、自ら成長を感じ取れる場を提供する大学をめざす。

■第4次基本構想の重点項目

1 組織再編	<ul style="list-style-type: none"> (1) 名古屋キャンパスの学部再編 ～第二期工事の完成とその後～ (2) 豊橋キャンパスの教学組織の再編 (3) 車道キャンパスの利活用 (4) 学生定員・人員計画の見直し
2 教育の充実深化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次期カリキュラム改革（2018年度実施）と教育改革組織の構築 (2) 基礎的学習力の向上（論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力） (3) 教育と地域社会との連携の推進 (4) 大学院教育の充実と見直し (5) F Dの組織的推進 (6) 教育の質保証、教育の達成度評価
3 国際化教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育国際化方針の具体化と組織体制の整備 (2) 国際交流の充実 (3) 留学生派遣と受入の拡充 (4) 留学生に対する支援
4 研究推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化 (2) 研究支援・ネットワークの充実 (3) 研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得 (4) 研究成果発表の促進
5 地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な社会連携の推進 (2) 全学的な社会連携運営組織への再編 (3) 同窓会・後援会との連携
6 学生受入・支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入試AD政策 (2) 学習・生活支援、奨学金 (3) 就職支援 (4) 卒業生との連携（同窓会との連携）
7 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な媒体を利用した情報発信と広報 (2) ブランド力の強化
8 ガバナンス ・管理運営	<ul style="list-style-type: none"> (1) ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し (2) 運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等） (3) 管理人材の育成制度 (4) 危機管理・コンプライアンス (5) 情報の公開・共有
9 施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 設備投資計画 (2) 資産の有効活用
10 財務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 収入増加策、収支計画 (2) 支出の合理的な配分 (3) 資金積立および運用 (4) A U Sへの対応

Ⅱ-2. 第4次基本構想に基づく2017(平成29)年度の事業計画の進捗状況

以下、○は2017年度事業計画を、◆はそれに対する2017年度実績報告をそれぞれ示しています。

1. 組織再編

【名古屋キャンパスの学部再編～第二期工事の完成とその後～】

○国際コミュニケーション学部比較文化学科の2018年4月の名称変更を目指し、準備を進める。

◆2017年4月に文部科学省へ国際コミュニケーション学部比較文化学科の名称変更に係る届出を行い、同届出が受理され、2018年4月からの国際コミュニケーション学部国際教養学科への名称変更の手続を完了しました。

【豊橋キャンパスの教学組織の再編】

○文学部心理学科の2018年4月の設置を目指し、準備を進める。

◆2017年7月に文部科学省へ文学部心理学科設置に係る届出を行い、同届出が受理され、2018年4月からの文学部心理学科設置に係る手続を完了しました。

○地域政策学部地域政策学科食農環境コースの設置に向け、手続を進める。

◆2017年5月に文部科学省へ地域政策学部地域政策学科食農環境コースの設置に伴う学則変更届出を行い、同届出が受理され、2018年4月からの地域政策学部地域政策学科食農環境コース設置に係る手続を完了しました。

【車道キャンパスの利活用】

○車道キャンパスの利活用について、引き続き検討する。

◆車道キャンパスの利活用について、継続して検討を進めました。

<オープンカレッジ及び孔子学院の充実>

○オープンカレッジ及び孔子学院において、多様化した受講生のニーズに対応した講座を計画し、地域の生涯学習の拠点としていく。また、社会人の学び直しに対応した講座を更に充実させていく。

◆多様化した受講生のニーズをリサーチし、新規講座の開設等により受講者数の増加に努めました。また、地域の生涯学習の拠点として、社会人の学び直しに対応した講座の充実を図りました。

【学生定員・人員計画の見直し】

○全学的な教学組織再編（中長期的かつ全学的な視点での入学定員の検討を含む）を検討する。

◆2017年5月に常任理事会の下に全学的な教学組織再編を検討する諮問機関として、将来教学組織検討委員会を設置しました。本委員会では、「大学の将来像と教学組織の在り方」、「大学及び学部の定員規模」、「教学組織の再編の方法」、「その他教学組織に関する事項」を主な検討事項として検討を重ね、2018年4月中旬を目途に検討結果を取りまとめる予定です。

○既決の教育職員人事計画の取り扱いに留意しつつ、教学組織の再編に対応して学部卒教員数の見直しを行う。

◆前述の将来教学組織検討委員会で教学組織の再編に関連する諸課題の一つとして、学部卒教員数の算出基準である定員超過率及び教員一人当たりの学生数の課題を整理しました。

○大学事業の拡大、業務の多様化を踏まえて専任職員以外の職員（契約職員、派遣職員、業務委託）を含めた人員体制の見直しを行うとともに今後の専任職員人事計画を策定する。

◆大学の将来計画を念頭に置き、数年後の定年退職予定者、年齢別人員構成等の実態を把握した上で、業務の効率化や収支見直し等総合的な観点から2019年度人員計画の策定を開始しました。まずは、業務効率化に向けた調査を実施し、その調査結果を基に、一部の取組については既に実施しました。

2. 教育の充実深化

【次期カリキュラム改革(2018年度実施)と教育改革組織の構築】

○「全学教育推進機構の検討委員会」答申を基に、教育に関する諸組織の見直しを検討する。

◆2017年度は、全学的な教学組織再編についての検討結果を示すことができなかったため、具体的な検討には至りませんでした。

<全学共通の教育システムの見直し>

○初年次教育プログラムについて、各学部の入門ゼミ等、初年次教育に関する科目の内容を検討する。

◆学務委員会において、現在の初年次教育の状況について確認の上、検討しました。現状、初年次教育について専門教育につながる具体的な内容あるいは大学教育への導入を目的とする基礎的な内容のどちらに比重を置くか、学部による違いがあるため、統一的なプログラムの導入は現実的でない等の理由により、初年次教育の内容に関する検討を現段階では進めないことを確認しました。今後、各学部における初年次教育の状況の確認や、他大学における初年次教育に関する情報収集を行っていくこととしました。

○科目ナンバリングの導入について、引き続き検討する。

◆学務委員会において、科目ナンバリングの意義や本学における学修の体系性、科目ナンバリング運用上の課題等、多角的に議論しました。その結果、科目ナンバリングについては、18カリキュラム導入後、その検証を行う際に、本学における教学の仕組みなどについて検討しつつ、また、他大学の導入状況を見据えながら、導入に向けて検討を続けることを確認しました。

<アクティブ・ラーニング重視の教育拡充>

○アクティブ・ラーニング(PBL含む)の手法を取り入れた科目が明示されるよう、各単位でカリキュラム・マップの改訂や、シラバスへの記載を検討する。

◆2018年度シラバスにおいて、アクティブ・ラーニング(PBL含む)の手法を導入する科目については、「授業形態」の項目に記載することを学務委員会において決定し、各単位に依頼しました。

【基礎的学習力の向上(論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力)】

○正課内外のアクティブ・ラーニング(PBL含む)の取組を継続して進める。

◆教員に対しては、大学教育問題全学講演会において「実りあるアクティブ・ラーニングと高大連携を目指して」とのテーマのもと、学生の能動性・主体性を喚起するという意図を持ったアクティブ・ラーニングについて講演を行いました。学生に対しては、名古屋・豊橋両キャンパスのラーニングコモンズにおいて、1回30人程度の定員で学習支援セミナーを開催し、レポート作成やプレゼンテーションスキルの向上などについてグループワークを含む方法で学びの機会を設けました。

【大学院教育の充実と見直し】

<大学院>

○再編も視野に入れ、①大学院授業科目を学部学生へ開放する制度の導入、②組織再編、③適正な定員規模、④カリキュラム再編について、継続して検討を行い、計画案を策定する。

◆①~④についての検討を進めることで確認していますが、2017年度においては計画案の策定に至りませんでした。

○名古屋キャンパスへ移転することを受けて、状況を見ながら大学院生に最適な教育・研究環境を整えていく。

◆大学院生の研究スペースとして、多目的ラーニングルーム、キャレルルーム、会計人志望者学習室を設け、1名1席の学習スペースを確保しました。また、学生から研究活動の一環でスキャナー導入の要望が出され、2018年1月から複合機を1台設置しました。

○大学院入試の見直し（試験制度、試験内容等）について、計画案を策定し、実行する。

◆中国研究科において、入試制度の一部変更（専門科目について、2科目から1科目へ変更）に基づき、2018年度入学試験を実施しました。また、文学研究科において、入試制度の一部変更（専門科目と外国語の試験時間割を入れ替え、及び専門科目の試験時間変更（130分から120分））に基づき、2018年度入学試験を実施しました。

○留学生に対する修士論文作成上の日本語指導を強化する。

◆2017年度から中国研究科においてデュアル学生の日本語理解の授業科目として「日本の中国研究Ⅰ/Ⅱ」を新規で開講しました。国際コミュニケーション研究科では休講となっていた「日本語論文技術 a/b」を2018年度に開講することを決定しました。

○税理士等の資格や公務員・教員等を目指す学生、社会人の志願者を確保する方策として、学部や専門学校との連携を検討する。

◆名古屋市内の大学院受験を専門とした予備校が主催する進学説明会に出席し、本学経営学研究科の募集広報を行いました。

<法科大学院>

○入試制度改革について、昨今の志願者数や他大学の状況を分析し、より効果的な広報及び入試制度の実現を目指す。

◆入試委員会において、2018年度入試の総括を行いました。総括では、広報活動、受験者実数の推移や他大学の状況の分析等を行いました。また、文部科学省より「法科大学院全国統一適性試験」の任意化が示されたことを受けて、2019年度入試の出願資格、判定基準、入試日程の抜本的な見直しを行うとともに、例年よりも早期に広報活動を開始し、受験・合格者数の増加に努めることを確認しました。

ホームページについて、パンフレットと併せてデザインの見直しだけでなく新たに動画を掲載するなど全面的なリニューアルを行いました。引き続き、文部科学省の政策動向に注視し、必要な改革を積極的に行うことを決めました。

○教育改革について、学生がより高い教育効果を得られるような企画の立案・催しの開催を教授会内のFD協議会を中心に引き続き検討し、司法試験合格率の維持・向上に繋がるようにする。

◆定期的にFD協議会を開催し、例年行っている企画（例えば「授業評価アンケート」、「修了直前一斉自主研究」等）についての振り返りを行い、成果と課題を共有しました。成績発表後に行う教員による個別面談についても、前年度同様、苦手科目に対する学習指導のみならず、生活面での助言を行う等、学生の状況を教員がより一層理解し、学生と教員間の距離をより近付けることができました。

○修了生支援について、必要に応じ学外の組織と連携を取りながら、修了生に対するフォローを検討し、実行する。

◆前年度同様、本学を修了し、企業内弁護士となった修了生（及び所属する弁護士団体）をお招きし、企業内弁護士の魅力を伝える催しを開催しました。催しには修了生のみならず在学生の参加もあり、在学生に対する支援の機会となりました。

○教員組織について、専門職大学院設置基準による教員数（最少12名）を遵守する一方で、非常勤教員やチューターの適性、あり方について、適宜見直しを行う。

◆今年度末で契約期間が終了する刑事訴訟法担当者の後任の採用人事を行いました。より教育効果の高い授業や学習環境を提供すべく、チューターの在り方について議論を重ねました。その結果、ゼミの実施や司法試験の再現答案添削など、より高い実績のあるチューターを非常勤教員として雇用することとなりました。

○学生支援について、現在の在学学生数に応じた学生支援の方策について検討を行い、課題を認識する。

◆FD協議会において各学生の学習状況の共有および学習支援についての検討を行い、その結果を日頃の支援につなげました。また、進路を変更する者についても適宜情報を共有し、必要に応じ教職員による個別面談を実施しました。

○法科大学院公的支援見直し加算プログラムへの対応については、2015年度に結成したプロジェクトチームを主体に、引き続き取り組む。

◆今年度申請した4件のプログラムについて、1件は継続が認められたものの、新規での採用はありませんでした。文部科学省で行われたヒアリングから得られた課題やヒントを次年度の申請に繋げていきます。なお、文部科学省が実施する「法科大学院公的支援見直し加算プログラム」の基礎額算定率設定にあたっての類型（第1～第3類型）において、最上位の「第1類型」に分類されました。

※「第1類型」には、国立大学16校と私立大学21校の計37校のうち、本学の他、東京大学、京都大学、慶応義塾大学及び早稲田大学等12校が分類されました。

【FDの組織的推進】

<組織的FD (Faculty Development) の見直し>

○複数年度にわたる授業評価アンケート結果の蓄積ができたため、これを利用し学習・教育支援センター委員会にてアンケート結果の分析を行い、その結果を教授会に示し、授業改善に資する。

◆2017年度は、春学期、秋学期とも授業評価アンケートを行いました。その分析についてまずは学務委員会で意見交換を行いました。

○全学または各学部において行うFD活動に多くの教員が参加するように働きかける。

◆学習・教育支援センター委員会から各教授会に対し、大学教育問題全学講演会についての告知を依頼し、教員の参加率向上に努めました。この結果、全体の約75%の教員が全学または各学部で行うFD活動に参加しました。

○学習・教育支援センターで、ピアレビューの実施に向けた諸準備を進める。

◆ピアレビューの実施に向けて、検討しました。

○名古屋キャンパスにおいては、ラーニングコモンズにおけるラーニングアシスタントの活用を含む運営体制について検討を始める。豊橋キャンパスにおいても、名古屋キャンパスでの実施状況をみすえ、ピアサポート体制の構築に向けて検討を進めていく。

◆名古屋キャンパスにおいては、学習支援の現状、他大学の状況を改めて確認し、本学の大学院生等の状況を踏まえ、ラーニングアシスタント活用の可能性及び必要性を検討した結果、担当予定の大学院生が少なく、ラーニングアシスタントによる運用計画を取りやめることとしました。豊橋キャンパスにおいては、ラーニングコモンズのあり方について委員会にて意見交換を行いました。

○学習・教育支援センターにおいて、SA (Student Assistant) の教育支援における新たな役割およびその活用について検討する。

◆SAの教育支援について検討しましたが、新たな役割及びその活用についての結論には至りませんでした。

【教育の質保証、教育の達成度評価】

○引き続き2017年度シラバス点検結果を検証し、必要事項を2018年度シラバスの作成に反映させる。

◆学務委員会において、2017年度シラバス点検の結果を検証しました。改善の必要性が高かった項目については、2018年度シラバス作成依頼時に、説明資料を新たに作成し、非常勤教員を含むすべての教員に配付しました。

○成績評価の状況を確認し、公正な成績評価を行うためのチェック体制の在り方を検討する。

◆2017年度は成績評価の状況について学務委員会において確認しましたが、公正な成績評価を行うためのチェック体制の在り方の結論には至りませんでした。

○学修指導の実施状況を教授会、教学委員会及び学務委員会において把握し、学修指導方法の改善につなげる。

◆教授会、教学委員会及び学務委員会において、学修指導の実施状況を確認しました。名古屋キャンパスと豊橋キャンパスの面談実施状況に開きがあることを受け、名古屋教学委員会において、学修指導の実施方法の改善について今後着手することを確認しました。

【その他】

〔大学間連携共同教育推進事業〕

○文部科学省補助金事業として2012年度に採択された大学間連携共同教育推進事業（取組名称「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」）は2016年度をもって補助金期間は終了したが、終了後最低でも5年間は継続することを前提に採択されており、2017年度は終了後継続1年目として以下の事業内容を実施する。2016年度までと同様に、1年次及び2年次において日本語、英語、数学、情報各科目のプレイズメントテスト及び学修観アンケートを実施する。その後、少人数クラスにおいてテスト結果の個票を返却し、各自に基礎科目理解度の振り返りを促すと共に、理解度が不十分と思われる科目については積極的にeラーニングを用いた学習を促し、継続的な学修指導を行う。

◆今年度は地域政策学部の1年次生はプレイズメントテスト、2年次生は到達度テストを実施しました。プレイズメントテストでは初年次のコース入門、到達度テストは研究法も授業時に配布・アナウンスを行い各自の宿題として実施させました。その結果、プレイズメントテストでは日本語が230名、英語リスニングが173名、リーディングが176名、数学が242名、情報が252名、学修観アンケートは164名が実施しました。昨年度までと比較すると実施方法が異なったために実施率が下がったものの、秋学期の少人数科目である学習法において個票を返却しました。また、学習法内では各科目に於ける自習教材について実際に手に触れる機会を設け主体的な学習を促し、日本語については大学間連携事業によって整備したeラーニング教材を用いて反転・共同学習によるアクティブラーニングを行い、その成果については明らかな効果が確認出来ました。更に一部クラスにおいては大学間連携事業にて整備したeポートフォリオシステムを利用することにより、グループ内の振り返りによって学修成果が更に上昇することも確認出来ました。研究法の講義を利用した到達度テストでは授業内では行わず宿題として実施したにも関わらず、日本語が239名、英語リスニングが203名、英語リーディングが216名、数学が247名、情報が204名、学修観アンケートが221名実施しました。今年度からは2年次秋学期からゼミナールがスタートしたため、この結果をゼミナール担当者が把握することでこれまでよりもきめ細かな学修指導が行われました。

3. 国際化教育の推進

【教育国際化方針の具体化と組織体制の整備】

○「国際化の基本方針・2015—重点25項目—」の具体化に向けた取り組みを国際交流委員会及び国際教育推進委員会のもとに組織される部会にて行う。

◆2017年度より、さくら21プロジェクト部会、海外事務所部会、江蘇杯中国語スピーチコンテスト部会、グローバルラウンジ部会、協定留学生日本語教育部会、各学部プログラム部会が新たに発足し、国際化の基本方針重点25項目に挙げられた課題についてそれぞれ活動を行いました。また、活動内容については国際教育推進委員会において毎回報告を行い、情報共有を行いました。

〔「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業（旧：グローバル人材育成推進事業）の継承〕

○「さくら21」プロジェクトについて、正課であるさくら21科目の継承のほか、JICA中部等との取組を「さくら21リソースルーム」や「グローバルラウンジ」等を活用し、発展的に継承・展開する。

◆「さくら 21 科目」は、2018 年度からの新カリキュラムの中で共通教育科目や 5 学部の専門教育科目に位置付けられ、履修要項に明記されました。また、「さくら 21」プロジェクトに積極的に取り組んだ卒業年次生（5 学部）を対象に「さくら 21 日本理解・発信優秀賞」（5 学部の卒業年次生対象）を授与しました。

18 カリキュラムにおける「日本理解・日本発信サティフィケート（認定証）」に関する要件を定め、各学部に広く告知することに努めました。JICA 中部との取組をはじめ、学生は主体的に課外活動に参加し、これまでの活動を継続して進めています。また、2017 年度は、LCC タイガーエアとの連携新企画「日台観光交流促進プロジェクト」を実施しました。

○海外事務所（天津・上海）について、中国各地の大学や企業との連携拠点として、また本学の広報活動の拠点や中国における留学希望者に対する入試等を担う拠点として活用する。

◆在上海日本国総領事館主催の留学説明会に参加して本学の広報活動に取り組んだほか、海外事務所部会において、今後の両事務所の活動内容等について改めて確認を行いました。特に上海交流センターについては今後の活動活性化を目指し、現地での情報収集や高等学校の訪問、説明会への参加等、優先順位を決め、より積極的な活動を行っていくことを確認しました。

○江蘇杯中国語スピーチコンテストについて、南京大学、江蘇国際文化交流センターと本学との共催により開催し、学生の中国語レベルに対する意識の向上と、本学の中国語教育に関するブランド力について中部地区への普及に努めることとする。

◆第 3 回“江蘇杯”中国語スピーチコンテストは、中部 9 県の大学、東海地区 4 県の高等学校及び南京大学の協定先大学を対象に開催しました。日中国交正常化 45 周年記念の年である 2017 年度は、駐名古屋中華人民共和国総領事に講演をいただきました。

【国際交流の充実】

○本学の 2017 年 1 月現在の大学間協定校数は 42 である。引き続き既存の協定校の特色に応じた交流の深化を図るとともに、新規の協定校を開拓する。

◆中国をはじめとするアジア諸国、アメリカなどにおける複数の海外協定校を訪問し、現在の状況や今後の交流活動の活性化などについて関係者との面談、意見交換などを行いました。また、国内で開催される留学フェアや交流会などにも数多く参加し、様々な大学との交流、情報収集を行いました。

○英語圏の海外協定校の重点的な開拓を行う。

◆特に北米西海岸地域における新規協定校の開拓を目標に、留学フェアでの情報収集や面談、また、外部機関からの紹介なども受けました。担当者との個別協議を行った大学もあり、今後現地視察に赴くなど新たな関係構築に向けて協議を継続しています。

○短期語学研修（日本語）の受入について「豊橋キャンパスにおける国際プログラム」と位置づけ、他大学（南通大学ほか協定校）の学生を対象に 2018 年度以降実施できるようプログラムを整備する。

◆2016 年度に豊橋キャンパスで実施した短期日本語研修について、再度プログラムを作成し、協定校へ提案を行いました。費用面など細かな部分での再調整が必要なため、2018 年度の実施には結び付きませんでした。翌年度以降の実施に向けて引き続き調整を行っています。

【留学生派遣と受入の拡充】

[派遣]

○学生の多様なニーズに応じる新規の派遣プログラムの構築を図る。2017 年度以降、国際交流課の国際教育推進委員会で学部国際プログラムを取り扱うこととなったため、今後は、従来の全学派遣プログラムのみでなく、学部派遣プログラムの拡大や多様化にも取り組む。

◆2017年度より新設された各学部プログラム部会を7月に開催し、各学部における現状の取組状況等について情報を共有し、課題の確認などを行いました。今年度は既存プログラムの拡大や多様化などの具体的な提案までは検討が進みませんでした。引き続き同部会において検討を行います。

○英語圏の海外協定校の重点的な開拓を行うことによって、英語圏の交換留学派遣先を充実させる。

◆上記のような新規協定校開拓の取組に加えて、既存の海外協定校との間でも、より多くの学生のニーズに応えられるような現制度の見直しも含めた協議、検討を行い、2018年度より香港ビジネス英語セミナーを全学的に開催することに決めました。

[受入]

○外国人留学生の積極的な受入を目的として、日本国内の地方や日本語学校で行われる留学フェアに継続的に参画するとともに、優秀な外国人留学生の早期の段階での本学認識、学生募集・広報手段の多様化、現地日本留学事情等の情報入手を目的として、海外で開催される留学フェアにも可能な限り参画する。中国での学生募集においては、現地事務所を活用する。さらに、ウェブサイトの活用や海外協定校の協力による学生募集活動等も展開する。

◆日本語学校で開催される校内相談会（21回）、国内外で開催される留学フェア（国内19回、海外3回）、海外高等学校での説明会（1回）に教員・職員を派遣し参加しました。また、本学の上海交流センターにおける活動を活性化させ、現地での情報収集や、在上海日本国総領事館主催の留学説明会への参加も行いました。

○協定留学生日本語コースにおいては、協定校数増加に伴い協定留学生が増える状況に適切に対処できるよう、能力別クラスの細分化、複数の専任教員による同コース教育活動従事等を検討する。

◆協定留学生が履修可能な科目の拡大を行いました。当面国際コミュニケーション学部で9科目の拡大が認められ、他の学部にも同様の依頼を行っています。また、日本語担当の専任教員も2017年度より1名新たに雇用し、協定留学生の増加に対応し、レベル別、複数名での指導体制となっています。

【留学生に対する支援】

○国際交流課において、受入留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員、教学部門、学習・教育支援センター等と連携、メンタル面を含む健康面の支援では、学生相談室、保健室等との連携を、生活面の支援では学生課との連携を図る。また、卒業後進路選択については、キャリア支援課と連携した支援を行う。

◆新入生を対象に、教務課、学生課、キャリア支援課などと共同で、4月に新入生ガイダンス、7月には試験前ガイダンスをそれぞれ実施し、大学生活全般や試験におけるルールなどを説明しました。生活面では、交通ルールや防犯対策に関する心構えなどについても説明しました。また、国際交流課で在留資格更新申請の取次を行っており、2017年度の申請件数は44件でした。

○2017年度グローバルラウンジ開設に伴い、日本人学生（国際交流ピアサポート AIDE 等）による外国人留学生支援や交流をより組織的に行う。

◆学生向けの英会話講義、外国語フリートーク、在学生と留学生との交流イベント、講演会の開催など、ピアサポーターの学生が中心となり、グローバルラウンジにおける諸活動を積極的に実施しました。また、海外留学促進、語学学習関係の書籍等の継続的な配架など、環境面での充実も図りました。

○留学生寮（混住型を含む）の設置を検討する。本学単体ではなく、他大学との共同設置の可能性も追求する。

◆豊橋地区における既存施設活用の可能性について、現地視察のうえ、費用面も含めて検討を行いました。名古屋地区においても、多方面からも情報を収集しながら引き続き検討を行っています。

4. 研究推進

【戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化】

○「研究体制・政策に関する答申」（2011 年 12 月）の課題について、研究所や学会の再編を検討するとともに、特別重点研究の制度利用を促進する。

◆国際研究機構会議等で引き続き、研究所や学会の再編について検討を行ったものの合意には至りませんでした。2017 年度から始まった特別重点研究は、中部地方産業研究所が申請した課題「南海トラフ大地震を見すえた自然大災害と地域連携を踏まえた大学 BCP の総合的研究」（2017 年度～2022 年度、初年度助成額：3,389 千円）が採択されました。

○東亜同文書院大学記念センター事業について、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（5 年間）の成果をまとめ、研究事業の継続に努める。

（1）大学記念館の運営：大学ブランド事業の一つと位置づけ事業運営を進める。

（2）公開事業：大学記念館での公開事業と、浜松での展示会・講演会を開催する。

（3）研究事業：文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業にて研究を促進してきた 5 研究グループを 2 研究グループに統合し、①「近代アジアにおける東亜同文書院および東亜同文会の展開と機能に関する研究」、②「東亜同文書院を軸とした外地からの引揚げ総合大学として創立した愛知大学とその特性に関する研究」を進める。

◆文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（2012～2016 年度）の採択課題『東亜同文書院を軸とした近代日中関係史の新たな構築』の研究成果報告書を作成し、2017 年 5 月に文部科学省に提出しました。あわせて PDF ファイルを東亜同文書院大学記念センター・ホームページにて公開しました。

（1）大学記念館の運営について、創立 70 周年を機に、「東亜同文書院の 45 年、愛知大学の 70 年」と題した大学史を公開する大学史展示室と、本学特有のコレクションを公開する展示室にリニューアルしました。また、「全国大学史資料協議会総会・全国研究会」（10/11-13）の豊橋キャンパスでの開催及び、「名誉博士 平松礼二画伯特別展示会」（10/12-11/14）、「愛知大学同窓会全国総会・愛大芸術フェア」（10/31-11/14）の大学記念館での開催がありました。

（2）公開事業について、上記（1）を基盤に公開促進に従事し、毎年開催の展示会・講演会「東亜同文書院大学から愛知大学へ」の第 17 回目は、「東亜同文書院の 45 年、愛知大学の 70 年」と題した講演会（7/11）と「愛知大学記念館所蔵コレクション展」（7/11-17）をクリエート浜松にて開催しました。

（3）研究事業について、2017 年度研究実績・報告紹介等を『同文書院記念報 VOL.26』に掲載して刊行し、ホームページでも情報公開をしました。愛知大学東亜同文書院大学記念センター叢書は、『日本人学徒たちの上海—上海日本中学校生と東亜同文書院生』と、『アジアを見る眼—東亜同文書院の中国研究—』、『真宗大谷派淨圓寺所蔵藤井静宣関連資料（目録と解説）』を出版しました。

< 共同利用・共同研究拠点（文部科学省）：越境地域政策研究拠点 >

○2013 年度に拠点認定され、5 年目の事業となる。学外研究者対象の公募研究および学内研究者主体の越境地域基盤研究（主に越境地域調査研究、三遠南信地域研究、データベース整備）を実施し、拠点研究機関としての研究力充実を図る。国内外の多分野研究者が参加するシンポジウム（フォーラム）・研究会の開催、研究紀要・書籍（ブックレット）の発行等で研究実績を公開する。これまでに築いた全国の越境地域研究コミュニティとの共同研究等を継続し、三遠南信地域大学シンクタンクとしての機能強化に努める。

2016 年に三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）と本学の連携協定が締結、SENA 分室が本センターに設置された。このため三遠南信地域の行政、経済等の代表者からなる地域連携を促進し、同ビジョン改定に関する共同研究を行う。

◆文部科学省「越境地域政策研究拠点」の 5 年目事業は、全国の研究機関との共同研究を促進するとともに、越境地域政策研究フォーラム、シンポジウムおよび研究会等を開催し、「越境地域政策研究」に関する研究機関および研究者間のネットワーク化を促進しました。また、三遠南信地域を対象とする政策応用の社会実験を進めてい

ます。

共同研究としては、本センターで実施する基盤研究と公募研究を行っており、2017年度公募研究（一般共同研究・地域間交流研究）では、一般共同研究8件と地域間交流研究1件に対して研究助成を行いました。これらの共同研究参加機関は5年間で国内外127機関となり、共同研究拠点の研究基盤を形成しています。

越境地域政策に関する研究者の成果発表と研究交流の場である「越境地域政策研究フォーラム」を2月10日に豊橋キャンパスで開催し、基調講演・シンポジウムの他、「越境地域とガバナンス」「越境地域の防災減災と情報支援」「地理学的視点からみる越境地域」「越境地域と人材育成」「越境地域と歴史・文化」の5つの分科会での研究発表、パネルディスカッションを実施し、活発な意見交換がなされました。その他に、GISに関する研究会等も開催しています。

政策応用面では、2016年度から継続して、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）と愛知大学との協定に基づく「現行の三遠南信地域連携ビジョンの検証」に関する共同研究を実施しました。2016年度長野県売木村役場に設置した当センターうるぎ分室についても、県境地域山間部における調査研究の拠点として、引き続き整備しました。

また、刊行物として、『図説 三遠南信のすがた』、『センター紀要 第4号』、『ニュースレター VOL.5』や、ホームページを通じて研究成果を公開しています。

これらの拠点事業の他に、長野県阿南町からの受託研究『行政活動における「感動体験」が与える影響調査業務』を実施しました。また、12月16日に高山市長をはじめ自治体関係者を招いて開催した第3回シンポジウム「自治体で活躍する愛大生」（愛知大学地域研究機構主催）の、企画および実施を担当しました。

○国際研究機構及び地域研究機構内の構成機関の連携のあり方について引き続き検討を行う。

◆国際研究機構では、構成機関間共同での講演会を実施し、今後とも継続して連携することを確認しました。地域研究機構では、各構成機関が協力して共同シンポジウムを開催しており、次年度以降も引き続き開催することが確認されています。

【研究支援・ネットワークの充実】

○研究業績ホームページの記載内容などに基づき、学内の教員の研究分野等を周知し、共同研究構築への基盤を整備する。

◆共同研究構築への基盤を整備するために、2017年6月までに、公式ホームページ「愛知大学研究者情報データベース」に掲載している全教員の2016年度研究業績を更新し、学内教員間の研究分野周知に資しました。

【研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得】

○科学研究費助成事業を中心とした外部資金への申請件数、採択件数増加へ向けた取り組みとして、数値目標を設定した上で、その目標を達成するために、申請に関する説明会の開催や申請の記載方法等の助言を行う。

◆数値目標の設定には至らなかったものの、科学研究費助成事業への申請件数、採択件数増加へ向けた取り組みとして、「科研費獲得のための研修会」（講師：川井伸一学長、藤田佳久名誉教授）を実施し、申請に向けた対策や申請書の記載方法等について有意義な助言がなされました。その成果もあり、新規課題の採択件数は、2017年度6件から2018年度18件に大幅に増えました。

○文部科学省私立大学研究ブランディング事業の申請に向けて検討を行う。

◆平成29年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業について、大学の全体的な支援の下に、東亜同文書院大学記念センターが中心となり、事業名「国際ビジネススクールの先駆『東亜同文書院』から発信する21世紀の国際関係と人材育成」を申請しました。

<研究業績の成果について>

平成 29 年度科学研究費助成事業

(1) ①文部科学省および日本学術振興会決定通知分

(単位：千円)

研究種目	申請件数	採択件数	直接経費	間接経費	配分額(注1)
新学術領域	新規	0	-	-	-
	継続	0	-	-	-
基盤研究(A)一般	新規	0	-	-	-
	継続	1	3,400	1,020	4,420
基盤研究(B)一般	新規	1	-	-	-
	継続	1	600	180	780
基盤研究(B)海外	新規	2	-	-	-
	継続	0	-	-	-
基盤研究(C)一般	新規	21	3,900	1,170	5,070
	継続	20	15,827	4,650	20,477
基盤研究(C)特設	新規	1	-	-	-
	継続	0	-	-	-
挑戦的研究(開拓)	新規	2	-	-	-
	継続	0	-	-	-
挑戦的研究(萌芽)	新規	2	-	-	-
	継続	2	1,100	330	1,430
若手研究(B)	新規	9	1,600	480	2,080
	継続	7	4,500	1,350	5,850
研究成果公開促進費 (学術図書)	新規	1	-	-	-
	継続	0	-	-	-
研究活動スタート支援	新規	0	-	-	-
	継続	1	700	210	910
新規 計	39	6	5,500	1,650	7,150
継続 計	32	32	26,127	7,740	33,867
計	71	38	31,627	9,390	41,017

(注1)・基金化研究種目の「配分額」欄には、平成 29 年度支払請求に対する配分額を計上。

- ・配分額については、交付決定時(4 月又は 7 月)に本学に配分された金額を掲載しており、研究分担者への配分前の金額である。
- ・4 月 1 日付採用者については、本年度配分額に前年度からの繰越金を加えた金額である。
- ・「挑戦的萌芽研究」は、平成 29 年度より「挑戦的研究(萌芽)」に名称変更したため、継続課題である「挑戦的萌芽研究」は「挑戦的研究(萌芽)」に記載している。

詳細は本学公式ホームページ「2017 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分)」¹を参照してください。

②文部科学省および日本学術振興会決定通知分新規採択者

応募種目	所属・職名	氏名	テーマ
基盤研究(C)一般	文学部教授	伊東 利勝	縁起と歴史のあいだーエーヤーワディー流域前近代社会の地方史についてー
	地域政策学部准教授	安達 理恵	4 C を育成する CLIL 教育方法の研究と日本の小学校教育への応用
	短期大学部准教授	杉本 貴代	レキシコンと言語処理の生涯発達における普遍性と多様性ー連濁処理を中心にー
	三遠南信地域連携研究センター研究助教	村山 徹	避難の意思決定における人的つながりの影響からみた避難困難の地域特性
若手研究(B)	国際コミュニケーション学部助教	吉本 篤子	ハインリヒ・ヴォルガストの読書教育思想とドイツ児童書運動の歴史的研究
	文学部助教	大久保 遼	視覚報道のアルケオロジー：「事実」を見る眼の構築

¹ 2017 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分) URL (<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/fund.html>)

(2) 学外研究助成等 (10 件、総額 7,893,330 円)

所属・職名	代表者等	機関	助成内容等	テーマ
法学部教授	吉垣 実	公益財団法人 日東学術振興財団	第 34 回 (平成 29 年度) 海外派遣研究助成	IAPL:国際訴訟法学会への参加
法学部准教授	岡田 健太郎	公益財団法人 日東学術振興財団	第 34 回 (平成 29 年度) 研究助成	カナダにおける市民の政治参加の 枠組みの形成と発展に関する研究
経済学部教授	打田 委千弘	日本私立学校振 興・共済事業団	平成 29 年度 (第 42 回) 学術研究振興資金	「家族と市場の境界」に関する理論 及び実地調査に基づく実証分析 —沖縄のファミリービジネスの事 業承継の事例—
経済学部准教授	生原 匠	公益財団法人 日東学術振興財団	第 34 回 (平成 29 年度) 研究助成	税収中立に依存しない税制改革理 論
経営学部教授	岩田 員典	公益財団法人 日東学術振興財団	第 34 回 (平成 29 年度) 研究助成	人工知能を応用した組込みソフト ウェア開発プロジェクトの工数・エ ラー数予測モデル
経営学部准教授	吉本 理沙	公益財団法人 シキシマ学術・ 文化振興財団	第 33 回 (平成 29 年度) 研究助成	固定資産台帳の活用可能性 —愛知県、刈谷市、豊川市の事例を 中心に—
現代中国学部教授	黄 英哲	台湾文化部	台湾文化光点計画	反思台湾民主化運動 30 年系列活動
国際コミュニケーション学部 教授	小崎 隆	財団法人 肥料経済研究所	奨学寄附 (寄附金名称: 財団法人肥料経済研究所 助成金)	—
地域政策学部教授	野田 遊	豊橋市	平成 29 年度 大学連携調査研究費補助 金	市民満足度とサービスの業績の関 係に関する研究
地域政策学部准教授	鄭 智允	公益財団法人 日本生命財団	平成 29 年度 環境問題研究助成 若手研究・奨励研究助成	廃棄物体制から見る指定廃棄物の 処理

(3) 受託研究 (6 件、総額 9,084,331 円)

所属	職名	代表者	委託元	受託内容・テーマ
総合郷土研究所	地域政策学部 教授	印南 敏秀	立命館大学	環境研究総合推進費 (沿岸海域の生態系 サービスの経済評価・統合沿岸管理モデル の提示 (3) 人文科学的考察に基づく市民と 沿岸海域を結ぶ物語の発見・構築・継承) による研究共同実施契約
中部地方産業研究所	文学部教授	樋口 義治	東三河地域防災協議会	人間欲求の変化を組み込んだ避難所運営 モデルの開発と事前復興計画
三遠南信地域 連携研究センター	地域政策学部 教授	戸田 敏行	三遠南信地域連携ビジョン 推進会議	第2次三遠南信地域連携新ビジョン策定に かかる調査業務
	地域政策学部 教授	戸田 敏行	阿南町 (長野県下伊那郡)	行政活動における「感動体験」が与える影 響調査業務
地域政策学部 地域政策学センター	地域政策学部 教授	鈴木 誠	飛騨高山大学 連携センター	駅前中央通り及び宮川沿岸 (中橋～鍛冶 橋) の修景に関する調査業務
文学部	文学部 准教授	吉野 さつき	田原市	芸術支援を切り口に読書振興の可能性を 広げる図書館サービス開発業務

5. 地域社会との連携

【多様な社会連携の推進】

○地方行政等の関係団体と連携・共同して教育・研究事業等を推進するため、名古屋キャンパスを念頭に置いた連携事業において定期的に開催される会議体で出された提案、要望等の達成に努める。

◆10月7日・8日にささしまライブのまちびらき記念祭「GLOBAL DAYS 2017」が開催され、本学でも学生企画となる「てくてくワールド in ささしま」、本学学生が中心となり企画された「キャンドルナイト」、また本学のグローバルコンベンションホールにおいて「さかなクントークショー」を開催し、大変盛況となりました。また、ささしまライブ24まちづくり協議会を中心とした地域活動として、エリアマネジメント推進にも貢献しました。

◆蟹江町との連携協定に基づき、本学教員を講師とする連携講座、駅伝大会等への学生参加、ボランティア協力、スポーツ講座へ学生が講師として参加したほか、同町広報誌の制作にも学生が参加しました。また、名古屋市南中村区との連携協定に基づき、本学教員を講師とする生涯学習講座を4週連続のリレー講座で実施しました。さらに、弥富市の第2次総合計画の策定過程に対し、政策提言に関するプレゼンテーションを行いました。市民協働の観点から学生の提言を取り入れるという取り組みで、学生たちは政策課題別にグループに分かれ、研究を重ねました。政策を検討する上で、同市の全面的な協力のもと、実地調査も行いました。

○国際ビジネスセンターにおいて、中国・東アジアなど各国・地域に関する各種ビジネス情報の収集・提供、講演会・シンポジウム及び国際ビジネス事業に資する人材養成産学連携講座の開催等に取り組む。

◆今年度も、ビジネスセミナーの実施（年3回）やマーケティングセミナー、学生によるビジネス支援活動、ビジネスプロフェッショナル養成スクールの開講（第3期）、各種関連書籍の購入・配架など、中部圏の企業・団体等の国際ビジネス展開及び人材養成に資する活動を展開しました。

○地域及び社会の課題解決に貢献する新たな図書館サービスを各種図書館協会等と協力し提供していく。また2017年度から2カ年私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会理事校の業務を務める。

◆名古屋市内の図書館から本をさがす検索サイトである「まるはち横断検索」（運営：名古屋図書館）に参加し、市民が容易に名古屋図書館の所蔵資料を検索できるようになりました。

◆私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会理事校業務を務めました。あわせて豊橋図書館長が豊橋市図書館協議会委員を務め、豊橋図書館事務課長が愛知図書館協会研修委員を務めました。

<社会貢献活動>

◆日本沙漠緑化実践協会が主催する中国内モンゴル自治区クブチ沙漠での植林ボランティアを、大学創立50周年記念行事として1995年より「緑の協力隊・ポプラの森」として派遣し、地域の環境整備、経済発展の一助となるべく続けてきました。学生および一般の方の参加を募り、2017年度は8月13日から19日の日程で、28名の派遣隊を編成し活動を行いました。実績として24回、のべ751名を派遣し、18,495本のポプラを植えてきました。

【教育と地域社会との連携の推進】

<大学間連携>

◆教育研究、社会貢献等における連携協力を推進し、各大学の教育研究の発展に資することを目的として、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と連携協定を締結しています。7月31日に豊田工業大学との連携報告会および交流会、9月5日に豊橋技術科学大学との連携講座打合せを開催しました。

詳細は、本学公式ホームページ「他大学との連携」を参照してください。

<高大連携>

◆高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、2017年度末時点で6校の高等学校と連携協定を締結し、本学学部教員による模擬講義及び提携校での出張講義を通じて、高大一貫した人材育成に努めています。

なお、東三河・浜松地区高大連携協議会に参画し、当該協議会主催「ラーニングフェスタ」には、2017年度本学大学・短大あわせて4講座を提供しました。

<地方自治体等との連携>

◆生涯学習、文化、福祉、まちづくり、産業振興などの多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること等を目的として、以下の地方自治体等と連携協定を締結しています。2017年度は新たに弥富市と連携・協力に関する協定を締結しました。また、豊橋市とは「平成29年度豊橋市と3大学との地域連絡協議会」、東栄町とは「2017年度第8回東栄町・愛知大学地域連絡協議会」、田原市とは、「第8回田原市と愛知大学との地域連絡協議会」を開催しました。

豊橋市	東栄町	新城市	南信州広域連合
名古屋国際センター	田原市	蟹江町	JICA 中部
豊川市	岐阜県高山市	岐阜県飛騨市	岐阜県下呂市
岐阜県白川村	名古屋市市中村区	山形県川西町	蒲郡市
岐阜県土岐市	豊根村	東三河広域連合	名古屋市市民経済局
静岡県湖西市	静岡県浜松市	名古屋市住宅都市局	三遠南信地域連携ビジョン推進会議
弥富市			

また、2017年度新たに就職支援に関する事業において静岡県との間で協定を締結しました。

詳細は、本学公式ホームページ「地方自治体等との連携」²を参照してください。

【全学的な社会連携運営組織への再編】

○2017年4月1日より、地域連携に関する全学的審議機関である地域連携推進会議と地域連携の実施・運営組織である地域連携室を設置する。2017年度は新しい推進体制のもとで地域連携業務を行う。

◆2017年度は新体制のもと、地域連携に係る基本方針を策定しました。

【同窓会・後援会との連携】

○社会的に活躍する同窓生の情報を発信し、優秀な人材輩出機関としての大学の認知度を高める。

◆同窓会のネットワークを使ってグローバルに活躍する同窓生を探し出し、大学通信や同窓会報、機関誌などで取り上げ、大学が目指す人材育成、輩出をPRし、大学のブランド力を高めることに努めました。

○後援会事業を通して、学生父母らに向けて詳しい情報提供を行うことにより、大学について深い関心をもっていただき、満足度を高める。

◆後援会総会においてはメディアに登場する著名人を招いての講演会をグローバルコンベンションホールで開催し、2,000名を超える参加がありました。その後、各地域で総会を行いました。最近の傾向通り東海4県以外の出身学生が減っており、遠方になるほど総会出席者が少なく、九州開催は中止にせざるを得ない結果となりました。開催地の選定は後援会としても課題となっています。秋季父母懇談会は、就職活動の傾向を中心とした情報提供の機会としており、とりわけ3年次生の保護者の関心が高く、参加者は前年比200名以上の増加となりました。

○創立70周年記念募金活動について、同窓会等と連携し、期限まで推進していく。

◆2017年度の募金額は14,029,836円となりました。うち法人2組、団体4組、個人27名から新規の寄付申込みをしていただき、募金総額は621,102,292円でした。70周年記念事業が落ち着き、募金期間が終わりに近づいた年度にもかかわらず、100万円以上の個人寄付が2件あり、大学に対する期待の表れとなっています。

○同窓会と連携した学生の就職支援のあり方について検討する。

² 地方自治体等との連携 URL (<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/social.html>)

◆キャリア支援課による、東京霞が関オフィスを拠点とした就職活動につながる「東京スタディツアー」への同窓会からの助成金や、キャリアアドバイザー制度の確立に向けた検討会を開催し、低年次ガイダンス、優良企業紹介、地方での就職支援、地元優良企業紹介などの方法を課題とし、同窓会との協力体制を整えました。

6. 学生受入・支援

【入試AD政策】

○豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた優秀かつ多様な学生を獲得するために、一般入試を重視するアドミッション・ポリシーを遵守し、一般入試の入学率比率60%以上を大学全体の目標値とする。

◆2017年度に実施した2018年度入試結果の一般入試入学率比率は学部全体60.4%、一般入試以外の入学率比率は39.6%であり4年連続で一般入試の入学率比率60%以上の目標値を達成しました。

○グローバル化と英語力の重要性の高まりに対応すべく、一般入試、一般入試以外の入試の別を問わず、英語における4技能評価測定が可能な入試システムの構築を進める。

◆センター試験利用入試（全学部で実施）における、英語能力試験のスコア等を活用した入試制度は、実施2年目を迎え志願者数は増加しました。また、国際コミュニケーション学部英語学科において、英語4技能評価を行う英語学科特別入試を新規導入し、英語4技能測定を行い多面的な英語能力を評価する入試を実施しました。

○2020年度から実施される「大学入学共通テスト」について、情報収集に努め適切に対応する。

◆文部科学省から提供された「平成33年度大学入学選抜実施要項の見直しに係る予告（平成32年度実施）（平成29年7月13日（29文科高第355号）」を活用し、本学の現状把握と課題整理を行い、入試制度の改善につき、具体的対応の検討を進めました。

【学習・生活支援、奨学金】

○障がいのある学生の支援体制について検討する。

◆2015年に施行された障害者差別解消法への対応としてガイドライン案を作成し、関係部署からの意見聴取を行いました。2018年度からは、意見聴取の結果を踏まえ、支援体制のあり方をさらに検討していきます。

○学生部委員会において、関係機関（入学試験戦略委員会など）との調整・検討を行い、給付型奨学金制度の充実を図る。

◆「知を愛する奨学金」奨学金制度につき、利用者の増加を図りましたが、給付申請者数は、前年度とほぼ変わらない人数であったため、引き続き、現状の奨学金制度の見直し検討を行っていきます。

○2016年度に承認された給付型の奨学金「創立70周年記念給付奨学金」を導入する。3年計画の1年目にあたるため、学生の申請や選考に慎重に対応する。

◆主に経済的理由により学業の継続が困難な学生を対象に70周年記念給付奨学金を創設（対象10名。一人年間20万円を給付）し、2017年度から募集を開始しました。結果、出願者総数40名のうち（名古屋キャンパス35名、豊橋キャンパス5名）、制度の趣旨（経済的困窮学生への支援）に則り、対象者枠となる10名を採用しました。なお、出願者総数が40名と予想以上に経済的に困難な学生が多い現状から、同奨学金の拡充・恒常化について、十分に検討する必要があると委員会でも協議しました。本制度は3年間の期限付きのため、今後、恒常的な給付型奨学金制度を創設する方向で進める旨、関係諸機関で確認しました。

○学生のボランティア活動について、ボランティアセンターにおいて具体的な計画を策定し実施する。

◆同センター設置により、外部等からのボランティア募集情報の提供を継続して行いました。名古屋キャンパスにおいては、週3日、同センター内に相談員を常駐させ、学生からの相談に応じました。また、2018年度夏季には、海外・タイでのボランティアプログラムを実施することが決定しました。

○学生の課外活動については、現状の練習環境を十分活用するとともに、引き続き活動実績の向上を目指す。

◆スポーツ政策策定にむけて、2015年度の常任理事会の基本方針を確認しました。具体化に向け、先ず運動部監督等からのヒアリングを行いました。

【就職支援】

＜「大学教育・学生支援推進事業」（包括的キャリア形成支援システム(CISA)）の展開＞

○低年次から卒業に至るまでの包括的キャリア形成支援システムを有効に機能させることを通じて学生の就業力を高め、自らにふさわしい進路決定の実現を図る。アンケート調査を通じてキャリア形成支援システムが有効に機能しているかを検証するとともに、その強化を図る。

◆実社会と学生との接点を増やし、包括的キャリア形成支援システムをより有効に機能させるために、2018年4月より「キャリア支援センター」の設置を決定しました。卒業学生を対象としたアンケートでは、本学の就職活動支援について85.1%、就職先については81.7%が「満足」と回答をしており、高い評価が示されました。

○キャリア教育の方針に基づき、本学におけるキャリア教育(正課外を含む)の具体化を推進する。自らのキャリアについて考える機会を提供するとともに、産官学民連携の取り組み(ラーニングプラス、インターンシップなど)を通じて、社会人基礎力の向上を促す。また、ボランティア活動の拡大、及びピアサポート活動の推進を目指す。

◆産官学連携キャリア形成支援プログラム「ラーニングプラス」では、4つのプログラムに287名の参加がありました。名古屋市との連携事業では市長への企画提案を行うなど、活発な活動となり、学生にとって大きな成長の機会となりました。ボランティアでは、学外団体と連携した新たなプログラムが複数スタートした他、海外ボランティアの派遣も開始するなど、活動範囲が拡大するとともに学生間の認知が広がり、参加者数は大幅に増加しました。

＜大学院生、留学生への就職支援強化＞

○卒業生を分母とする進路決定率(進路決定者÷卒業生)において、大学院生、留学生ともさらなる向上を目指す。

◆大学院生の進路決定率は68%で前年度比7ポイント増、留学生の国内における進路決定率は65.8%で前年度比2.3ポイント減となりました。

＜公務員養成について＞

○国家一般職における東海・北陸地域の本学在学学生、卒業生の合格者数において過去3年間の平均値を超え、拡大を目指す。

◆国家一般職の合格者は41名となり、過去3年間の平均値37名を超える結果となりました。

○国家公務員、地方公務員合格者の合計数において、過去5年間の最大数を目指す。

◆国家公務員および地方公務員の合格者合計数は322名となり、前年並みの結果となりました。

＜教員養成について＞

○学習ポートフォリオの仕組みにさらなる改良を加える。さらに実施体制を工夫する。

◆2017年度は学習ポートフォリオのフォーマットに改良を加えました。新フォーマットは、学生自身による学習の振り返りのための利用はもちろん、教育実践演習の授業、教員との面談資料としても活用されています。

○学部教育との連携、協力の強化を図る。

◆教職課程センターでの審議結果を、各教授会に伝えるよう情報の共有を図っています。2017年度は、学部カリキュラムの改正や教職課程再課程認定申請など、学部教育との連携、協力が必須となる局面が多々ありました。再課

程認定については、多くの学則改訂を伴ったにもかかわらず、各教授会の協力により業務を円滑に進めることができました。ただ、カリキュラムの改正については、学部における検討状況の把握が遅れた点がありました。

○介護等体験および教育実習の参加に関する学生の意識向上とその効果について検討する。

◆介護等体験については、事前ガイダンスを徹底するとともに、実習先毎にグループを組ませ、さらにリーダー役の学生を設けることにより、参加への意識向上を図り、トラブル防止策を実施しました。教育実習については3年次の1月と3月に全員面談を行い、辞退者の事前把握を行い、実習期間中の辞退の防止に努めました。ただし、特別支援学校実習においては、配属学生グループ内の連携ができていないことから、次年度以降このシステムを構築することにしました。

○優れた教員養成のための取組の実施と問題点の整理を行い、教員養成、採用に対する効果測定を行う。

◆教職課程センター委員会において、教職課程運営上の課題や、各キャンパス教職課程センターにおける正課外活動の状況、教員採用試験の結果等、情報を共有し、優れた教員養成に必要な改善点に関する検討を行いました。教員養成、採用に対する効果測定には至りませんでした。

7. 情報発信

【多様な媒体を利用した情報発信と広報】

○グローバル人材育成のための取り組みに関する継続的な情報発信を継続する。名古屋キャンパスでは、充実した教育・研究設備を備えた都市型キャンパスであること、及びその立地であるささしまライブ 24 地区が 2017 年 10 月に街びらきとなり、周辺環境が整備されることを発信する。豊橋キャンパスでは、創立以来 70 有余年の歴史を持つこと、余裕のある敷地に充実した設備が設置されていることを発信する。以上のことを社会に周知する有効な施策を、広報戦略委員会で検討のうえ実施していく。

◆名古屋キャンパスでは、10 月のささしまライブまちびらきイベントにあわせた広報展開、および協賛としてトークショーの開催、各種広告媒体や公式 HP、愛大通信などにより、ささしまライブを含めた環境・設備・交通の便を発信しました。豊橋キャンパスにおいても、名古屋鉄道のウオーキングイベントが本学大学記念館をスタートとして開催されることを大学からも発信、機会があるごとに豊橋キャンパスの設備や地域貢献事業の取組などを広報しました。また、両キャンパスともに国土交通省の「スーパー・メガリージョン構想」において、本学の立地条件が適合していることなども広報しました。これらにより、社会的に認知が高まったと考えています。

○大学の優れた教育研究活動の成果を社会に周知するため、地域の諸機関と連携した公開講座、講演等をより充実する。

◆名古屋市教育委員会、幸田町公開講座、名古屋市中村生涯学習センター、豊橋トラムなどの自治体との連携による講座を継続しながら、新規で愛知県・大府市や、名古屋市中川生涯学習センターとの連携による講座も実施することにより、より多くの機会を通じて社会へ周知することができました。

○パブリシティ効果をより高めるため、2014 年度に確認された通常取材への対応方法に沿って、報道機関への迅速かつ正確な情報公開を実施する。

◆従来からの学内講演会、セミナーなどの開催リリースに加え、正課外活動のラーニングプラスや、学生のボランティア活動、地域貢献事業などもリリースし、報道機関による放送や記事掲載などにより、本学の取り組みを一般社会に発信しました。また、社会情勢に対応した本学教員への取材依頼も可能な限り対応し、報道を通じて、研究活動を発信しました。これらにより、パブリシティ（報道機関など第三者に情報を提供し、報道してもらうことで宣伝するのと同じ効果を得ること）効果はより高まってきています。

【ブランド力の強化】

○ブランドスローガンである「知を愛し、世界へ。」を効果的な広告媒体を選択して継続して発信することと、大

学の優れた教育研究活動の成果を広告、宣伝、広報により情報発信し、大学ブランド力のさらなる強化を目指す。

◆電照看板、交通機関（鉄道）を中心としたポスター掲示に加え、名古屋市博物館、科学館などの案内板、最近設置が増えてきたデジタルサイネージ（平面ディスプレイやプロジェクタなどによってデジタル映像や画像、文字を表示する広告媒体）への積極的参加をしました。また、新聞や雑誌なども、記事連動や JAL 国際線機内誌などへの広告掲載により、大学ブランド形成のために、様々な対象者にむけて幅広く広告展開を行いました。

8. ガバナンス・管理運営

【ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し】

○理事長及び学内理事の理事会選任手続き及び解任条項を見直す。

◆理事会及び評議員会で第 1 号理事及び第 1 号評議員の職の選任及び解任を審議するよう見直し、文部科学省へ寄附行為変更認可に係る書類を提出しました。その後、同省から修正指示がなされたため、2018 年度に改めて書類を提出する予定です。

○大学評議会の位置付け及び学内理事会の任務に関する規定を明確にする。

◆大学評議会について、大学の審議機関として位置付けられるよう規定を見直しました。また、学内理事会は、理事会の下に置くと規定されていながら大学評議会へ提案することが任務として規定されていたため、理事会に提案することを任務とするよう規定を見直しました。

○理事長と学長の職務に関する権限の明確化など、職務権限基準を見直す。

◆寄附行為の役員解任に関する条項の見直しに伴う寄附行為変更が文部科学省から認可された後、解任・選任手続きと併せて職務権限基準を見直す予定でしたが、同省からの認可が年度内になされなかったため、提案には至りませんでした。

【運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等）】

○学内理事（常務理事を含む）の担当分担のあり方を見直す。

◆法人及び大学業務の多様化に伴う執行体制のあり方を見直し、学部長の法人理事としての役割の明確化、経営人材の育成の促進等の課題に対応するため、「学内理事の担当分担の見直し」について検討を行いました。

○IR 組織の任務を明確にするともに組織の再編について検討を行う。

◆人員及び資金上の制約を考慮し、IR 組織によるデータ収集・分析は、データ項目及び優先順位を明確にして行うことを確認しました。

【人材の育成制度】

○大学職員の能力向上のため、スタッフ・ディベロップメント（SD）の義務化に対応して研修等取り組みの充実を図る。

◆2017 年度事務職員研修基本計画に基づき実施しました。さらに 2017 年度は、学長裁量経費で選定された教職員の能力開発を推進するための職員 SD 研修会を 2 回実施しました。

○第 1 回職員 SD 研修会

日時 2017 年 12 月 6 日（水）

テーマ「大切な個人情報を守るために大学職員が知っておくべきこと」

○第 2 回職員 SD 研修会

日時 2018 年 2 月 16 日（金）

テーマ「障害を抱える学生の対応について」

【危機管理・コンプライアンス】

○海外への留学等における危機管理体制について整備する。JCSOS（特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会）等による提供サービスについて吟味するとともに、学外で行われる危機管理セミナーに積極的に参加し情報収集に努める。

◆2017年度春季海外短期語学セミナーより、参加者全員にJCSOSの海外危機管理サポートサービス、及び海外健康電話相談サービスの加入を義務付け、セミナー期間中のトラブル対応体制を整備しました。また、留学生の安全確保に関する定例セミナーや、危機管理に関する文部科学省主催の説明会に担当職員が参加し、情報収集に努めました。

○南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、全学地震防災訓練を実施する。

◆大規模災害に備えるため、全学地震防災訓練を実施しました。その中で、名古屋キャンパスでは名古屋市が策定した「名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画（改定版）」を念頭に置き、昨年度まで実施していた避難訓練ではなく、「一斉帰宅抑制」に焦点を当てた防災訓練を実施しました。

○防災備蓄品の調達について、各キャンパスの事情に合わせた年次計画を策定し計画的に進める。

◆2014年度に開始した年次計画による防災備蓄品の調達計画に基づき、防災備蓄品を調達しました。

○学生・教職員の安否確認方法、防災・減災教育、学生が主体となって参加する訓練の導入など、優先順位をつけて災害対策を推進する。

◆携帯用防災マニュアルを作成し全入学生に配布しました。また、職員の自衛消防講習修了者を増やすべく受講を促進し、予定者は全員受講しました。全学地震防災訓練では、学生についてはポータルサイト「Live Campus」を、教職員はメーリングリストを利用した災害時安否確認訓練を行い、今後、実用性をさらに高める対策を検討することとしました。

○地域と連携した地震防災訓練を実施するための検討を行う。

◆全学地震防災訓練には、車道キャンパスでは東消防署、名古屋キャンパスでは中村消防署及び中村警察署、豊橋キャンパスでは豊橋市防災危機管理課に参加いただき、指導・助言を受けると共に、車道キャンパスでは地域住民の参加による訓練を実施しました。

○大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）を策定する。

◆大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）策定に必要な知識等を習得するため研修、講習会等に積極的に参加し、本学の状況に沿ったBCP策定に向けた準備を進めました。

○課外活動の事前チェック体制等について毎年点検するとともに、全学生が確実にマニュアル、手順等を認識するよう、周知徹底を図っており、今後も継続してリスク管理を徹底する。

◆例年通り、4月中旬にクラブ・サークルガイダンス（名古屋キャンパス）、学内施設利用の説明会（豊橋キャンパス）を開催し、その際、学生に対し、事務局から行事届等の提出の徹底について周知しました。

○大学の業務・財務に対する内部監査室、監事による監査体制を充実するための検討を行う。

◆「私立大学の振興等に関する検討会議（文部科学省）」における審議内容等に則して、業務委託による監事の支援体制を2016年度に整備しました。

○研究面の倫理・コンプライアンス維持について研究倫理・コンプライアンス委員会のもとに推進する。

◆文部科学省ガイドライン記載の内容並びに愛知大学不正防止基本方針及び不正防止計画等に基づき、研究不正防止のために必要な取り組みを実施しました。具体的には科研費使用ルール等説明会における構成員へのコンプライ

アンス教育、構成員及び取引業者からの誓約書の徴取、学内全ての研究者への研究倫理教育（研究倫理eラーニング（eL CoRE）の受講推奨）などを行いました。また、学部生並びに大学院生向けの履修要項において研究倫理教育のページを設け注意喚起を行いました。

【情報の公開・共有】

○大学の基本的な情報を基準に則って社会に引き続き公開し、説明責任を果たし、社会の大学に対する理解を促進する。

◆大学の教育研究活動の状況及び財務情報等について、公式ホームページ等を活用し、社会に対して適切に公表しました。

9. 施設・設備

【設備投資計画】

○豊橋キャンパスの老朽施設建て替え需要に備えるための特定資産への繰り入れを実施する。

◆将来的な豊橋キャンパスの施設設備充実のため、特定資産への繰り入れを実施しました。

○2016年度末で竣工した名古屋キャンパスの本館（研究棟）、グローバルコンベンションホールの安定かつ省エネルギーな運用を実現するとともに、講義棟及び厚生棟の施設・設備の更新に備え、中長期の改修計画に基づき適切な管理・運営を行う。

◆第二期工事が竣工しキャンパス全体の運用が始まりました。第一期工事にて竣工した講義棟及び厚生棟については、大きな施設・設備の更新はありませんでしたが、必要な保全を行いました。

○車道キャンパスについて、開校後10年以上が経過したことを考慮し、年次計画に基づき、施設及び設備の修繕とオーバーホールを実施する。

◆本館を中心に、経年劣化対策とキャンパスの将来計画に柔軟に対応できるよう、年次計画に基づき保守及び修繕を行いました。

○豊橋キャンパスについて、図書館等の老朽化した空調設備の更新・修繕、7号館・第2体育館の外壁及びプール本体の塗装工事、トイレの整備計画の策定・実施、学内樹木の伐採・剪定を中心とした環境整備に取り組むとともに、学生施設や体育施設を含めた建物診断調査を実施し、2018年度以降の複数年にわたる施設・設備の修繕計画を策定する。

◆図書館等の老朽化した空調設備の更新・修繕、7号館・第2体育館の外壁及びプール本体の塗装工事を実施しました。トイレの整備計画の策定・実施については、2号館トイレの改修と各建屋の洋便器の一部をシャワートイレへ変更しました。迷惑樹木や危険木の伐採・剪定については年間を通して実施し、松枯れ防止のための消毒は、人の往来が少ない5月の連休中に作業を終えました。また、本館前の樹木がアスファルトを隆起させ通行障害が起きていることから、8月の夏季休暇期間中に樹木の抜根及びアスファルトの整地を行いました。学生施設や体育施設を含めた建物診断調査を実施し、2018年度以降の複数年にわたる施設・設備の修繕計画を策定しました。

○保存書庫の問題の解消に向けて、名古屋キャンパスを第一として豊橋キャンパス及び車道キャンパスの施設使用も視野に入れ検討を行う。

◆図書館委員会として「外部書庫問題の解決に向けての基本方針」「外部書庫問題の解決に向けての基本方針の具体化」及び「名古屋・車道図書館への研究用図書資料配備の拡充に向けての提案」のとりまとめを行い、図書館長より常任理事会へ報告を行いました。なお、2018年度事業計画の優先的な課題として、保存書庫（外部書庫）の問題の解決に向けて検討を行い、方針を確定させることとします。

○豊橋図書館所蔵「竹村文庫」の一部資料のデジタル化を実施する。

◆デジタル化を順次実施し、竹村文庫のなかで、特に情報資源として特徴的なものを、WEB 上でのデータ公開に向けて香港大学図書館との連携も進めました。

○新学術情報システムを稼働させ図書館が所蔵する豊富な文献資料及び電子資料を提供する学術基盤を整備・稼働させる。

◆2017年9月から新学術情報システムが稼働しました。図書館ホームページとOPAC（蔵書検索）システムの連携により、学生の貸出冊数の増加といった利用者サービスにつながりました。

○導入済みシステム（ネットワークシステム、教育研究システム、事務情報システム）の安定稼働が維持できる体制を確保する。

◆重要な基幹ネットワーク機器やサーバーについては冗長化構成をとり、障害発生時にシステム停止が発生しない仕組みを構築しています。また学内のサーバーやネットワーク機器については24時間監視を行い、障害が発生した場合は速やかに通報する体制を構築しています。これらによって、稼働中のネットワークシステム、教育研究情報システム及び事務情報システムともに大きな障害もなく、安定的に稼働しました。

○ICT 技術の動向を捉え、本学に最適なシステムの導入について検討する。

◆豊橋キャンパス及び名古屋キャンパスのPC実習室及び学生用PC（豊橋420開放教室及び名古屋メディアゾーン）を最新型PCへ更新し情報教育環境を充実しました。また、近年の高度化するサイバー攻撃の脅威に対応するため次世代型ファイアウォールを導入し、通信内容を解析し不正侵入を検知及び防御する機能やアプリケーションを識別しコントロールする機能等を備え、より安全な学内ネットワーク環境を構築しました。さらに、事務用PCにおいてはSSD（Solid State Drive）への換装を実施して高速化し、より効率的な事務情報システム環境を構築しました。

【資産の有効活用】

○車道キャンパス、大学公館、教職員住宅、白樺高原ロッジの今後の取り扱いについて、それぞれに関わる状況を考慮しつつ具体的に検討を進める。東京霞が関オフィスについては、学生支援のニーズに対応し、愛知大学の知名度を上げるために引き続き積極的利活用を進める。

◆車道キャンパス活用の検討については、関わる事項の検討状況により、今後の課題としました。教職員住宅については、草間住宅の解体を実施しました。白樺高原ロッジについては、大学通信への掲載やチラシ配布等による周知強化を図り、取り組みを始める前に比べ利用者数が増加傾向にあります。また、年次計画に基づき優先順位を立てて保守及び修繕にも取り組みました。東京霞が関オフィスについては、学生への就職活動支援の強化を図ったことにより、学生の利用者数がそれ以前に比べて倍増しました。

10. 財務

【収入増加策、収支計画】

○経常費補助金、各種補助金を積極的に獲得する。

◆平成29年度私立大学等改革総合支援事業はタイプ4「グローバル化」に選定されました。また、豊橋キャンパスの空調設備更新で経済産業省の省エネルギー投資促進補助金の交付を得る等、積極的に各種補助金の獲得に努めました。

○創立70周年記念募金後の新たな寄付金制度を検討する。

◆教育充実資金寄付金を募り、一定の成果を上げました。今後一層の充実を図っていきます。

【支出の合理的な配分】

○人件費、教育研究経費、管理経費の配分バランスを維持し、新会計基準による財政3指標の目標（教育研究経費比率30%、人件費比率50%未満、経常収支差額比率10%）を達成する。

◆財政 3 指標は、教育研究経費比率 31.4%、人件費比率 46.5%、経常収支差額比率 13.8%と目標を達成しました。

○教育研究経費(減価償却を除く)は優先的に配分していくと共に教育研究経費比率(決算ベース)を 30%以上に高めていく。

◆限られた財源を効果的・効率的に配分するため、事業成果の検証・評価を行い、学長裁量経費の制度見直しや特別重点研究等を推進した結果、教育研究経費比率は 31.4% (対前年度決算 1.7%増) となりました。

【資金積立および運用】

○安全性を重視し資金運用管理基準の見直しを図り、確実な資金運用を計画的に行う。

◆2017 年度資金運用計画に則り、安定収益確保を基本とした確実な資金運用を行いました。

【AUSへの対応】

○大学の業務サポート、学生・社会へのサービス提供の事業を継続し、大学への資金還元を図る。

◆株式会社エー・ユー・エス(学校法人愛知大学 100%資本出資)の社員を各キャンパス総務課に引き続き配置し、愛知大学の人員削減及び業務効率化につなげました。また同社の収益が、学校法人愛知大学へ寄付金として資金還元されました。

○売上を増大させるための方策を検討する。

◆増収を図るための方策について検討を行いました。具体的な提案には至りませんでした。

Ⅲ. 教育研究の概要

Ⅲ-1. 2018年度一般入学試験結果

①学部

学部・学科		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
法学部	法学科	235	3,429	3,354	1,040	3.2
経済学科	経済学科	240	3,632	3,559	1,043	3.4
経営学部	経営学科	172	3,194	3,129	745	4.2
	会計ファイナンス学科	65	1,677	1,651	325	5.1
	計	237	4,871	4,780	1,070	4.5
現代中国学部	現代中国学科	95	1,209	1,189	350	3.4
国際コミュニケーション学部	英語学科	73	1,153	1,117	296	3.8
	国際教養学科	75	1,395	1,369	381	3.6
	計	148	2,548	2,486	677	3.7
文学部	心理学科	34	417	405	148	2.7
	人文社会学科	227	3,010	2,960	1,222	2.4
	計	261	3,427	3,365	1,370	2.5
地域政策学部	地域政策学科	159	3,038	2,979	827	3.6
学部合計		1,375	22,154	21,712	6,377	3.4

※競争率は、受験者数÷合格者で算出

②短期大学部

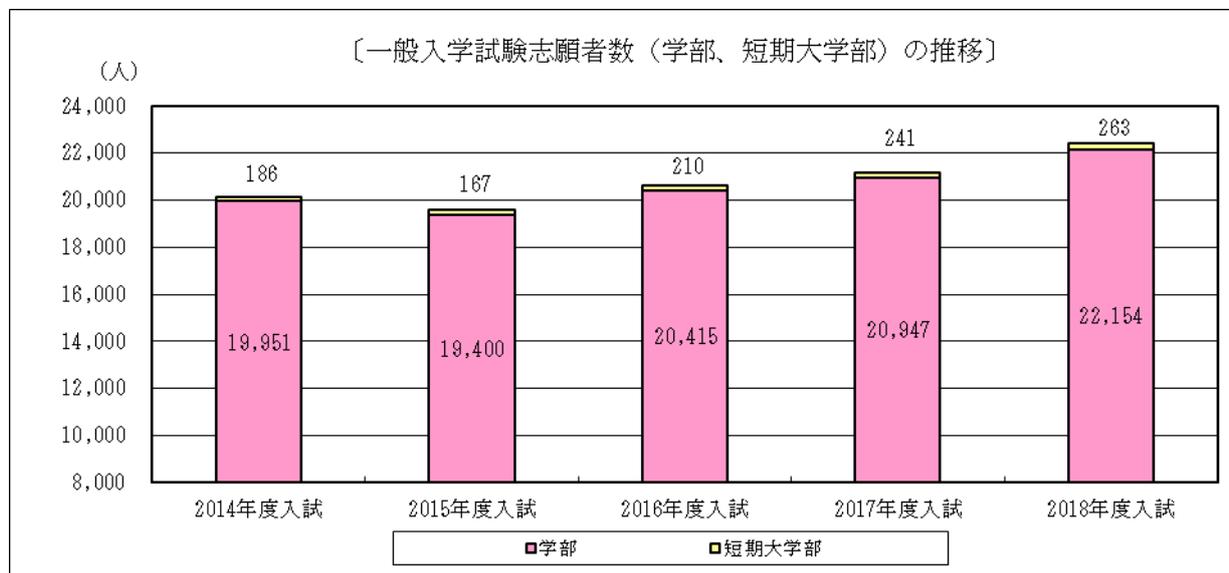
学部・学科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
短期大学部 ライフデザイン総合学科	65	263	252	178	1.4

※競争率は、受験者数÷合格者で算出

③一般入学試験志願者数（学部、短期大学部）の推移

（単位：人）

学部	2014年度入試	2015年度入試	2016年度入試	2017年度入試	2018年度入試
学部	19,951	19,400	20,415	20,947	22,154
短期大学部	186	167	210	241	263
合計	20,137	19,567	20,625	21,188	22,417



Ⅲ-2. 設置する研究科・学部・学科等の学生数、入学者数

①大学院

2017年5月1日現在

研究科・専攻		課程	開設年度	在籍学生数 (※1)
法学研究科	公法学専攻	博士後期課程	2001年度	0
	私法学専攻	博士後期課程	1963年度	1
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	1953年度	0
		博士後期課程	1978年度	0
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	1977年度	20
		博士後期課程	1979年度	0
中国研究科	中国研究専攻	修士課程	1991年度	24
		博士後期課程	1994年度	26
文学研究科	日本文化専攻	修士課程	1991年度	3
		博士後期課程	1994年度	6
	地域社会システム専攻	修士課程	1991年度	2
		博士後期課程	1993年度	0
	欧米文化専攻	修士課程	1991年度	2
		博士後期課程	1994年度	1
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士課程	2002年度	4
修士課程合計				55
博士後期課程合計				34
合計				89

(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

②専門職大学院

2017年5月1日現在

研究科・専攻		課程	開設年度	在籍学生数 (※1)
法務研究科	法務専攻	専門職学位課程	2004年度	30

(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

③学部

2017年5月1日現在

学部・学科等		開設年度	在籍学生数 (※2)	教員一人当たり 学生数(※3)
法学部	法学科	1989年度	1,527	57
経済学部	経済学科	1989年度	1,611	50
経営学部	経営学科	1989年度	1,195	—
	会計ファイナンス学科	2005年度	591	—
計			1,786	45
現代中国学部	現代中国学科	1997年度	862	39
国際コミュニケーション学部	英語学科(※1)	1998年度	562	—
	言語コミュニケーション学科		5	—
	比較文化学科		561	—
計			1,128	35
文学部	人文社会学科	2005年度	1,701	38
地域政策学部	地域政策学科	2011年度	1,080	40
合計			9,695	—

(※1) 2013年4月1日に言語コミュニケーション学科から英語学科に名称変更。

(※2) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

(※3) 教員一人当たり学生数=在籍学生数÷P5記載の教育職員数

④短期大学部

2017年5月1日現在

学部・学科等		開設年度	在籍学生数 (※1)	教員一人当たり 学生数(※2)
短期大学部	ライフデザイン総合学科	2005年度	252	32

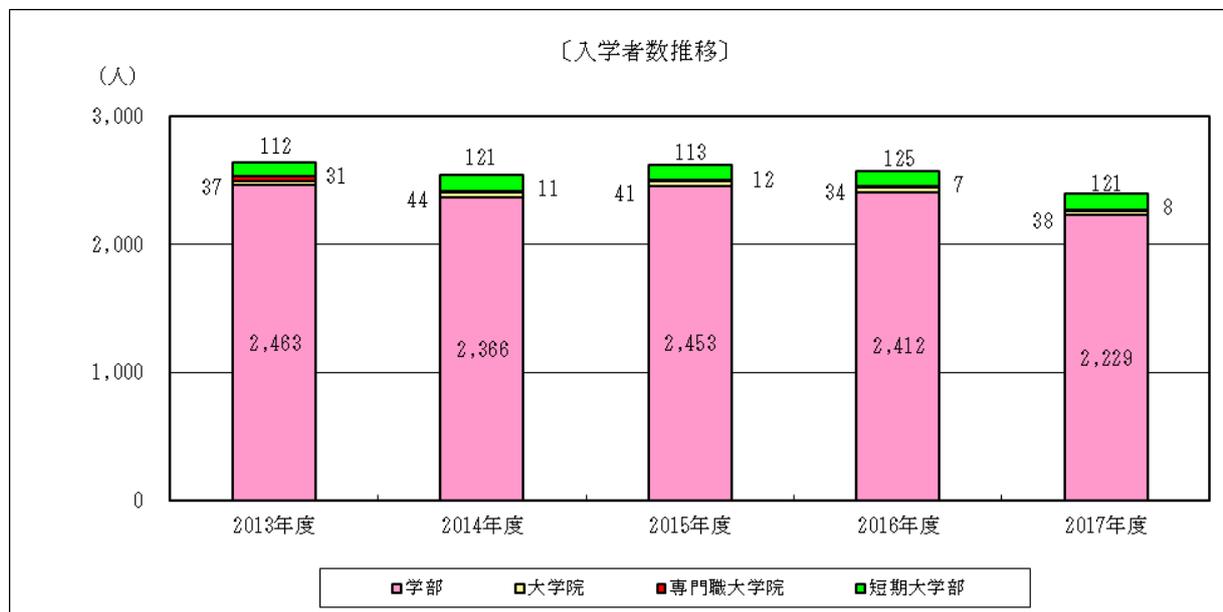
(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

(※2) 教員一人当たり学生数=在籍学生数÷P5記載の教育職員数

⑤入学者数の推移

2017年4月1日現在 (単位:人)

学 部 等	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
学 部	2,463	2,366	2,453	2,412	2,229
大 学 院	37	44	41	34	38
専 門 職 大 学 院	31	11	12	7	8
短 期 大 学 部	112	121	113	125	121
合 計	2,643	2,542	2,619	2,578	2,396

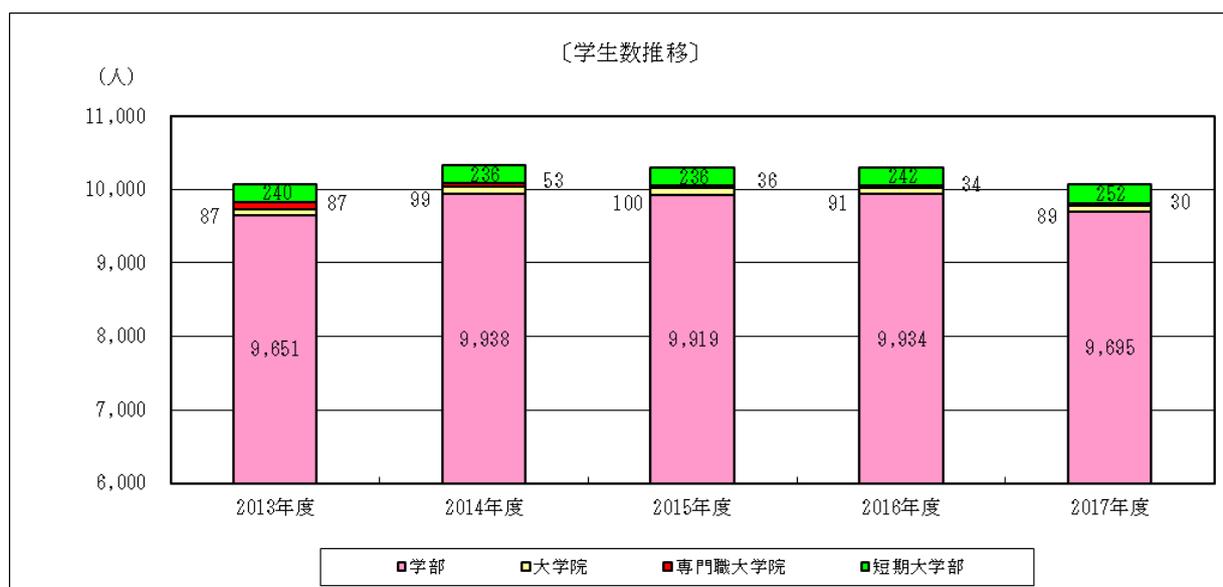


⑥学生数の推移

2017年5月1日現在 (単位:人)

学 部 等	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
学 部	9,651	9,938	9,919	9,934	9,695
大 学 院	87	99	100	91	89
専 門 職 大 学 院	87	53	36	34	30
短 期 大 学 部	240	236	236	244	252
合 計	10,065	10,326	10,291	10,303	10,066

(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。



⑦退学者の推移（学部・短期大学部）（2012年度～2016年度）

学生在籍者数と退学者数及び除籍者数（4/1-3/31、学部・短大）

	2012	2013	2014	2015	2016
退学者数	121	103	104	99	105
除籍者数（※1）	74	65	52	45	54
在籍者数（※2）	9,612	9,891	10,174	10,155	10,178

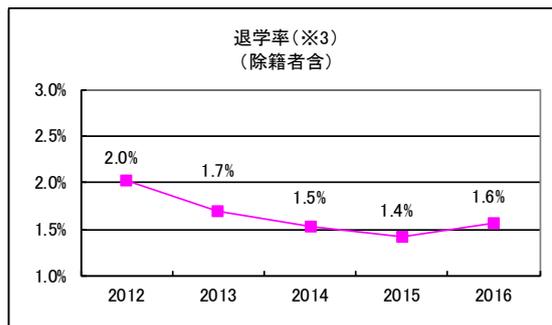
退学率

	2012	2013	2014	2015	2016
退学率（※3） （除籍者含）	2.0%	1.7%	1.5%	1.4%	1.6%

（※1）除籍には、学費未納による除籍、在学期間満了による除籍、外国留学の期間の限度を超える除籍等がある。

（※2）文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

（※3）退学率＝（退学者数＋除籍者数）÷在籍者数として算出。



Ⅲ-3. 卒業生数、就職率

（1）卒業生数、修了者数

①学部

学部・学科		卒業生数
法学部	法学科	349
経済学部	経済学科	377
経営学部	経営学科	297
	会計ファイナンス学科	144
	計	441※
現代中国学部	現代中国学科	196
国際コミュニケーション学部	英語学科	118
	言語コミュニケーション学科	2
	比較文化学科	131
	計	251
文学部	人文社会学科	399※
地域政策学部	地域政策学科	252
計		2,265

※経営学部、文学部の判定時在籍者数には進級判定の結果を反映した。

②短期大学部

学部・学科	卒業生数
短期大学部 ライフデザイン総合学科	119

③大学院

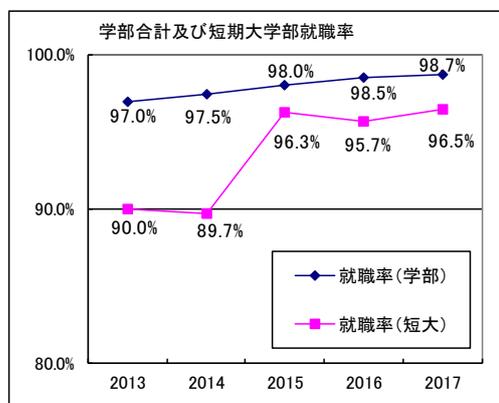
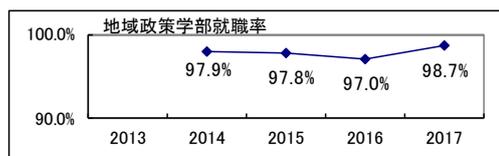
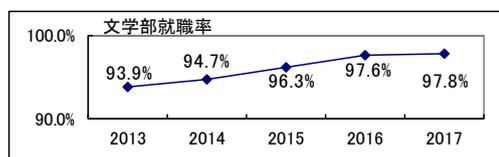
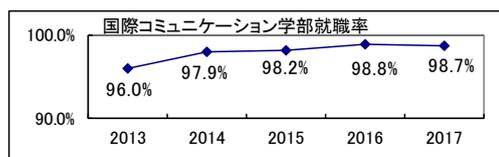
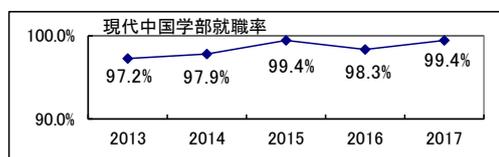
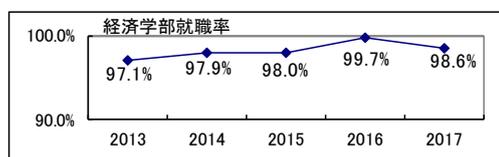
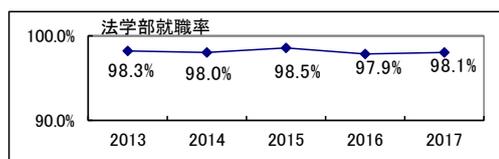
課程		修了者数
大学院	修士課程	20
	博士後期課程	5
	専門職学位課程	3
	計	28

(2) 就職率及び進学者数

		2013	2014	2015	2016	2017
法学部	就職率(※1)	98.3%	98.0%	98.5%	97.9%	98.1%
	進学者数(大学院)	10	14	9	3	1
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	84.1%	84.8%	86.8%	91.0%	87.6%
経済学部	就職率(※1)	97.1%	97.9%	98.0%	99.7%	98.6%
	進学者数(大学院)	3	4	1	3	2
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	88.3%	88.6%	91.9%	92.1%	92.5%
経営学部	就職率(※1)	98.3%	98.0%	99.0%	99.5%	99.5%
	進学者数(大学院)	9	7	5	8	1
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	92.3%	90.3%	93.1%	92.6%	94.8%
現代中国学部	就職率(※1)	97.2%	97.9%	99.4%	98.3%	99.4%
	進学者数(大学院)	7	5	5	2	2
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	81.5%	88.4%	91.3%	86.4%	92.3%
国際コミュニケーション学部	就職率(※1)	96.0%	97.9%	98.2%	98.8%	98.7%
	進学者数(大学院)	7	5	8	1	3
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	85.7%	90.0%	90.2%	92.1%	93.5%
文学部	就職率(※1)	93.9%	94.7%	96.3%	97.6%	97.8%
	進学者数(大学院)	11	9	5	8	5
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	76.1%	81.8%	86.3%	88.0%	90.1%
地域政策学部	就職率(※1)	—	97.9%	97.8%	97.0%	98.7%
	進学者数(大学院)	—	2	1	2	0
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	—	91.5%	89.7%	91.1%	93.3%
学部合計	就職率(※1)	97.0%	97.5%	98.0%	98.5%	98.7%
	進学者数(大学院)	47	46	34	27	14
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	85.3%	87.8%	89.8%	90.7%	92.0%
短期大学部	就職率(※1)	90.0%	89.7%	96.3%	95.7%	96.5%
	進学者(大学編入等)	21	16	14	21	25
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	79.4%	84.3%	83.0%	79.8%	88.3%

就職率(※1) = 就職決定者数 ÷ 就職希望者数

卒業者に占める就職者の割合(※2) = 就職決定者数 ÷ (卒業者数 - 進学者数)



2017年度の就職率(学部)は98.7%(対前年度比+0.2%)、卒業者に占める就職者の割合(学部)についても92.0%(同+1.3%)で、ともに改善しました。

VI. 財務の概要

1. 学校法人会計基準について

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条第1項の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表とこれらの附属書類)を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

また、企業会計の目的が営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示することにあるのに対し、学校法人会計は財政面から学校経営の健全性を測定し開示することを目的としています。

2. 2017年度決算書

(1)資金収支計算書(2017年4月1日～2018年3月31日まで)

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容、および現金預金(支払資金)の流れ(キャッシュフロー)が示されています。

(単位:千円)

科目		予算	決算	差異
収入の部	① 学生生徒等納付金収入	10,300,188	10,303,115	△2,927
	手数料収入	552,666	574,330	△21,664
	寄付金収入	32,733	34,322	△1,589
	② 補助金収入	797,612	812,990	△15,378
	資産売却収入	1,063,814	1,063,814	0
	付随事業・収益事業収入	155,477	157,804	△2,327
	受取利息・配当金収入	32,389	34,236	△1,847
	雑収入	402,242	460,518	△58,276
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	1,911,459	1,985,722	△74,263
	その他の収入	828,688	1,254,359	△425,671
	資金収入調整勘定	△2,013,214	△2,031,877	18,663
	前年度繰越支払資金	6,537,703	6,537,702	1
	収入の部合計	20,601,757	21,187,037	△585,280
支出の部	人件費支出	5,771,404	5,751,125	20,279
	③ 教育研究経費支出	2,917,190	2,658,722	258,468
	④ 管理経費支出	843,535	708,876	134,659
	借入金等利息支出	126,036	126,032	4
	借入金等返済支出	661,136	661,136	0
	⑤ 施設関係支出	164,997	171,248	△6,251
	設備関係支出	486,105	419,709	66,396
	資産運用支出	1,260,011	1,660,527	△400,516
	その他の支出	1,334,013	1,276,885	57,128
	[予備費]	0		0
	資金支出調整勘定	△716,983	△831,592	114,609
翌年度繰越支払資金	7,754,313	8,584,369	△830,056	
支出の部合計	20,601,757	21,187,037	△585,280	

※上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

なお、以下の表についても同様です。

<科目の概要>

①学生生徒等納付金収入	授業料、教育充実費、入学金、実験実習費に係る収入が計上されています。
②補助金収入	私立大学等経常費補助金が主な収入です。
③教育研究経費支出	教育・研究活動や学生生徒の学修支援・課外活動支援に要する経費等の支出が計上されています。
④管理経費支出	総務・人事・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費や学生生徒等の募集のために要する経費等の支出が計上されています。
⑤施設関係支出	建物や構築物の取得に係る支出が計上されています。

(2)事業活動収支計算書(2017年4月1日～2018年3月31日まで)

事業活動収支計算書は当該会計年度の事業活動ごとの収支の内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表すものです。一般的に、学校法人会計では基本金組入額控除後の当年度収支差額が収支均衡の状態を理想としています。

(単位:千円)

		科目	予算	決算	差異
①教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,300,188	10,303,115	△2,927
		手数料	552,666	574,330	△21,664
		寄付金	34,733	37,702	△2,969
		経常費等補助金	778,607	798,651	△20,044
		付随事業収入	155,477	157,804	△2,327
		雑収入	402,048	460,856	△58,808
		教育活動収入計	12,223,719	12,332,458	△108,739
	支事業の活動の部	人件費	5,774,512	5,754,232	20,280
		教育研究経費	4,144,158	3,882,410	261,748
		管理経費	1,022,786	887,092	135,694
徴収不能額等		0	0	0	
		教育活動支出計	10,941,456	10,523,733	417,722
		教育活動収支差額	1,282,263	1,808,725	△526,461
②教育活動外収支	収事業の活動の部	受取利息・配当金	32,389	34,236	△1,847
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	32,389	34,236	△1,847
	支事業の活動の部	借入金等利息	126,036	126,032	4
		その他の教育活動外支出	8,952	8,951	1
		教育活動外支出計	134,988	134,983	5
		教育活動外収支差額	△102,599	△100,747	△1,852
		経常収支差額	1,179,664	1,707,978	△528,313
③特別収支	収事業の活動の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	24,951	33,676	△8,725
		特別収入計	24,951	33,676	△8,725
	支事業の活動の部	資産処分差額	1,601,271	1,614,620	△13,349
		その他の特別支出	196,132	200,575	△4,443
		特別支出計	1,797,403	1,815,195	△17,792
		特別収支差額	△1,772,452	△1,781,519	9,067
[予備費]			0	0	0
		基本金組入前当年度収支差額	△592,788	△73,541	△519,246
		基本金組入額合計	△1,217,138	△1,477,939	260,801
		当年度収支差額	△1,809,926	△1,551,480	△258,446
		前年度繰越収支差額	△5,891,157	△5,891,157	0
		基本金取崩額	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△7,701,083	△7,442,637	△258,446

経常的な収支

臨時的な収支

(参考)

事業活動収入計	12,281,059	12,400,370	△119,311
事業活動支出計	12,873,847	12,473,911	399,936

事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、収支を教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分して表示し、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにします。

- ①教育活動収支・・・経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支
- ②教育活動外収支・・・経常的な収支のうち、主に財務活動による収支
- ③特別収支・・・臨時的な収支

<基本金組入額>

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校法人会計基準では、当該年度にこれらの資産の追加取得額に相当する金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

(3)貸借対照表(2018年3月31日現在)

貸借対照表は、一定時点(決算日)における資産および負債、基本金、繰越収支差額の内容及びあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

(単位:千円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産 の 部	固 定 資 産	46,977,651	49,723,526	△2,745,874
	有 形 固 定 資 産	36,450,948	39,905,829	△3,454,881
	土 地	1,305,751	3,935,321	△2,629,570
	建 物 ・ 構 築 物	26,587,675	27,603,787	△1,016,111
	機 器 備 品	1,153,939	1,030,548	123,391
	図 書	7,400,141	7,331,872	68,269
	車 両	3,441	4,301	△860
	① 特 定 資 産	8,895,952	8,138,931	757,021
	そ の 他 固 定 資 産	1,630,751	1,678,765	△48,014
	有 価 証 券	16,800	16,800	0
	長 期 貸 付 金	35,609	47,223	△11,613
	長 期 前 払 費 用	40,274	45,664	△5,390
	敷 金 ・ 保 証 金	1,494,679	1,494,679	0
	そ の 他 の 固 定 資 産	43,388	74,399	△31,011
	流 動 資 産	8,959,266	7,029,666	1,929,600
	現 金 預 金	8,584,369	6,537,702	2,046,667
	未 収 入 金	225,664	292,108	△66,444
そ の 他 の 流 動 資 産	149,233	199,856	△50,623	
資 産 の 部 合 計		55,936,917	56,753,192	△816,274
負 債 の 部	固 定 負 債	10,225,894	10,580,393	△354,499
	長 期 借 入 金	6,649,488	7,277,294	△627,806
	長 期 未 払 金	80,248	6,043	74,205
	退 職 給 与 引 当 金	3,496,158	3,297,056	199,102
	流 動 負 債	3,599,062	3,987,296	△388,234
	短 期 借 入 金	627,806	661,136	△33,330
	未 払 金	565,067	1,133,692	△568,625
	前 受 金	1,985,722	1,806,213	179,509
	預 り 金	420,467	386,255	34,212
	負 債 の 部 合 計		13,824,957	14,567,690
純 資 産 の 部	② 基 本 金	49,554,598	48,076,659	1,477,939
	第 1 号 基 本 金	47,270,619	45,792,721	1,477,898
	第 3 号 基 本 金	1,535,979	1,535,938	41
	第 4 号 基 本 金	748,000	748,000	0
	③ 繰 越 収 支 差 額	△ 7,442,637	△ 5,891,157	△ 1,551,480
	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 7,442,637	△ 5,891,157	△ 1,551,480
	④ 純 資 産 の 部 合 計	42,111,961	42,185,502	△ 73,541
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		55,936,917	56,753,192	△ 816,274

<科目の概要>

①特定資産	使途が特定されている預金、有価証券等で、主な特定資産には、「第3号基本金引当特定資産」「退職給与引当特定資産」「減価償却引当特定資産」等があります。
②基本金	基本金は学校法人会計基準において、以下の4つに分類し、規定されています。 第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額 第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額 第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金の額
③繰越収支差額	事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額で、長期的な収支の均衡を判断する指標となります。
④純資産の部合計	基本金と繰越収支差額で構成され、「資産の部」から「負債の部」(他人資本)を差し引いた自己資本の金額です。

3. 経年比較

(1)資金収支計算書(2013年度～2017年度)

(単位:百万円)

科目等		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度	
		決算額	構成比率								
収入の部	学生生徒等納付金収入	9,745	42.0%	10,164	38.9%	10,224	39.4%	10,287	47.7%	10,303	48.6%
	手数料収入	514	2.2%	513	2.0%	543	2.1%	553	2.6%	574	2.7%
	寄付金収入	110	0.5%	29	0.1%	33	0.1%	49	0.2%	34	0.2%
	補助金収入	909	3.9%	948	3.6%	888	3.4%	732	3.4%	813	3.8%
	資産売却収入	800	3.5%	12	0.0%	371	1.4%	22	0.1%	1,064	5.0%
	付随事業・収益事業収入	148	0.6%	151	0.6%	146	0.6%	164	0.8%	158	0.7%
	受取利息・配当金収入	244	1.1%	251	1.0%	168	0.6%	78	0.4%	34	0.2%
	雑収入	586	2.5%	432	1.7%	519	2.0%	478	2.2%	461	2.2%
	借入金等収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	前受金収入	1,833	7.9%	1,896	7.3%	1,908	7.3%	1,806	8.4%	1,986	9.4%
	その他の収入	2,051	8.8%	7,865	30.1%	5,558	21.4%	1,524	7.1%	1,254	5.9%
	資金収入調整勘定	△ 2,275	△9.8%	△ 2,086	△8.0%	△ 2,177	△8.4%	△ 2,201	△10.2%	△ 2,032	△9.6%
	前年度繰越支払資金	8,518	36.7%	5,965	22.8%	7,797	30.0%	8,087	37.5%	6,538	30.9%
	収入の部合計	23,183	100.0%	26,141	100.0%	25,976	100.0%	21,580	100.0%	21,187	100.0%

科目等		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
支出の部	人件費支出	6,041	26.1%	5,877	22.5%	5,934	22.8%	5,943	27.5%	5,751	27.1%
	教育研究経費支出	2,468	10.6%	2,506	9.6%	2,480	9.5%	2,672	12.4%	2,659	12.6%
	管理経費支出	2,428	10.5%	927	3.5%	760	2.9%	701	3.2%	709	3.3%
	借入金等利息支出	193	0.8%	174	0.7%	155	0.6%	138	0.6%	126	0.6%
	借入金等返済支出	1,002	4.3%	917	3.5%	1,517	5.8%	717	3.3%	661	3.1%
	施設関係支出	217	0.9%	2,829	10.8%	2,751	10.6%	3,268	15.1%	171	0.8%
	設備関係支出	220	0.9%	282	1.1%	161	0.6%	557	2.6%	420	2.0%
	資産運用支出	4,393	18.9%	4,248	16.3%	3,991	15.4%	1,761	8.2%	1,661	7.8%
	その他の支出	802	3.5%	1,253	4.8%	797	3.1%	622	2.9%	1,277	6.0%
	資金支出調整勘定	△ 546	△2.4%	△ 669	△2.6%	△ 655	△2.5%	△ 1,336	△6.2%	△ 832	△3.9%
	翌年度繰越支払資金	5,965	25.7%	7,797	29.8%	8,087	31.1%	6,538	30.3%	8,584	40.5%
	支出の部合計	23,183	100.0%	26,141	100.0%	25,976	100.0%	21,580	100.0%	21,187	100.0%

*2014年度以前の決算額は新会計基準に読替えをし、表示しています。なお、次ページ以降も同様です。

(2)事業活動収支計算書(2013年度～2017年度)

(単位:百万円)

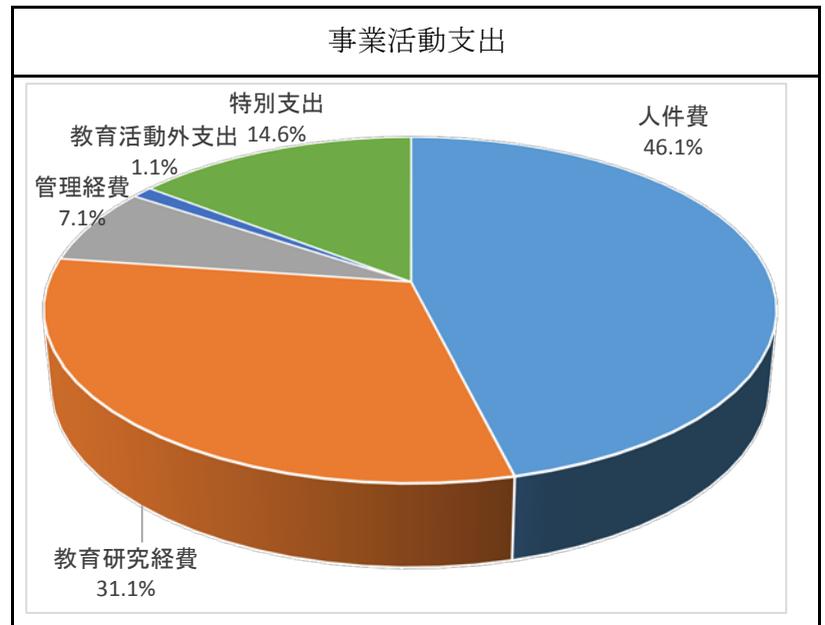
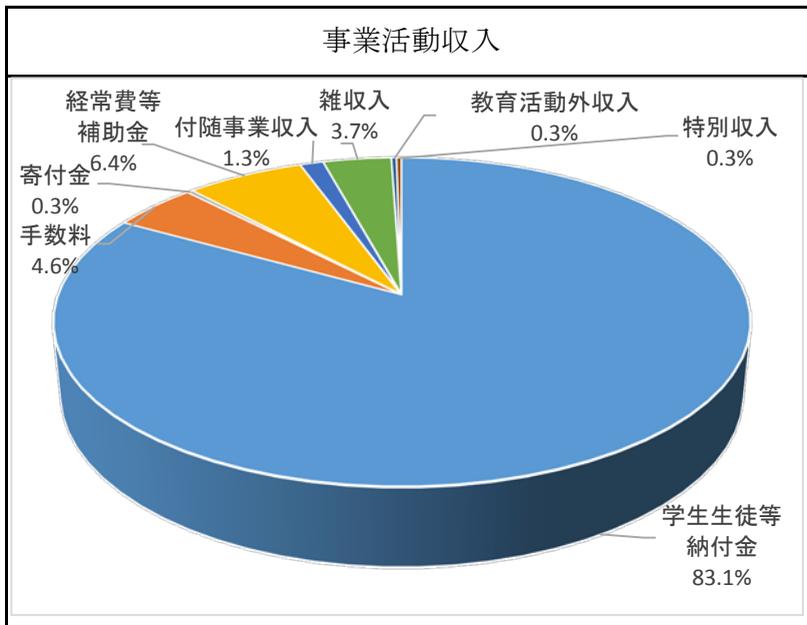
	科目	2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	9,745	79.5%	10,164	81.2%	10,224	79.2%	10,287	83.1%	10,303	83.1%
		手数料	514	4.2%	513	4.1%	543	4.2%	553	4.5%	574	4.6%
		寄付金	113	0.9%	47	0.4%	37	0.3%	51	0.4%	38	0.3%
		経常費等補助金	882	7.2%	930	7.4%	857	6.6%	713	5.8%	799	6.4%
		付随事業収入	148	1.2%	151	1.2%	146	1.1%	164	1.3%	158	1.3%
		雑収入	586	4.8%	433	3.5%	521	4.0%	479	3.9%	461	3.7%
		教育活動収入計	11,988	97.8%	12,239	97.8%	12,327	95.5%	12,249	99.0%	12,332	99.5%
		事業活動支出の部	人件費	5,955	35.5%	5,828	53.7%	5,914	55.7%	5,892	52.5%	5,754
	教育研究経費	3,416	20.4%	3,433	31.7%	3,392	31.9%	3,667	32.7%	3,882	31.1%	
	管理経費	1,687	10.1%	1,086	10.0%	912	8.6%	878	7.8%	887	7.1%	
	徴収不能額等	3	0.0%	11	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	教育活動支出計	11,061	66.0%	10,358	95.5%	10,218	96.2%	10,437	93.1%	10,524	84.4%	
	教育活動収支差額		927		1,881		2,109		1,812		1,809	
	教育活動外収支	事業活動収入の部	教育活動外収入計	244	2.0%	251	2.0%	168	1.3%	78	0.6%	34
事業活動支出の部		教育活動外支出計	204	1.2%	178	1.6%	166	1.6%	138	1.2%	135	1.1%
教育活動外収支差額		40		73		1		△ 61		△ 101		
経常収支差額		967		1,954		2,111		1,751		1,708		
特別収支	事業活動収入の部	特別収入計	28	0.2%	25	0.2%	408	3.2%	46	0.4%	34	0.3%
	事業活動支出の部	特別支出計	5,500	32.8%	310	2.9%	241	2.3%	638	5.7%	1,815	14.6%
	特別収支差額		△ 5,472		△ 286		167		△ 592		△ 1,782	
基本金組入前当年度収支差額		△ 4,504		1,669		2,277		1,159		△ 74		
基本金組入額合計		△ 4,198		△ 2,571		△ 2,860		△ 3,805		△ 1,478		
当年度収支差額		△ 8,702		△ 902		△ 583		△ 2,646		△ 1,551		
前年度繰越収支差額		5,222		△ 1,859		△ 2,761		△ 3,246		△ 5,891		
基本金取崩額		1,622		0		98		1		0		
翌年度繰越収支差額		△ 1,859		△ 2,761		△ 3,246		△ 5,891		△ 7,443		

(参考)

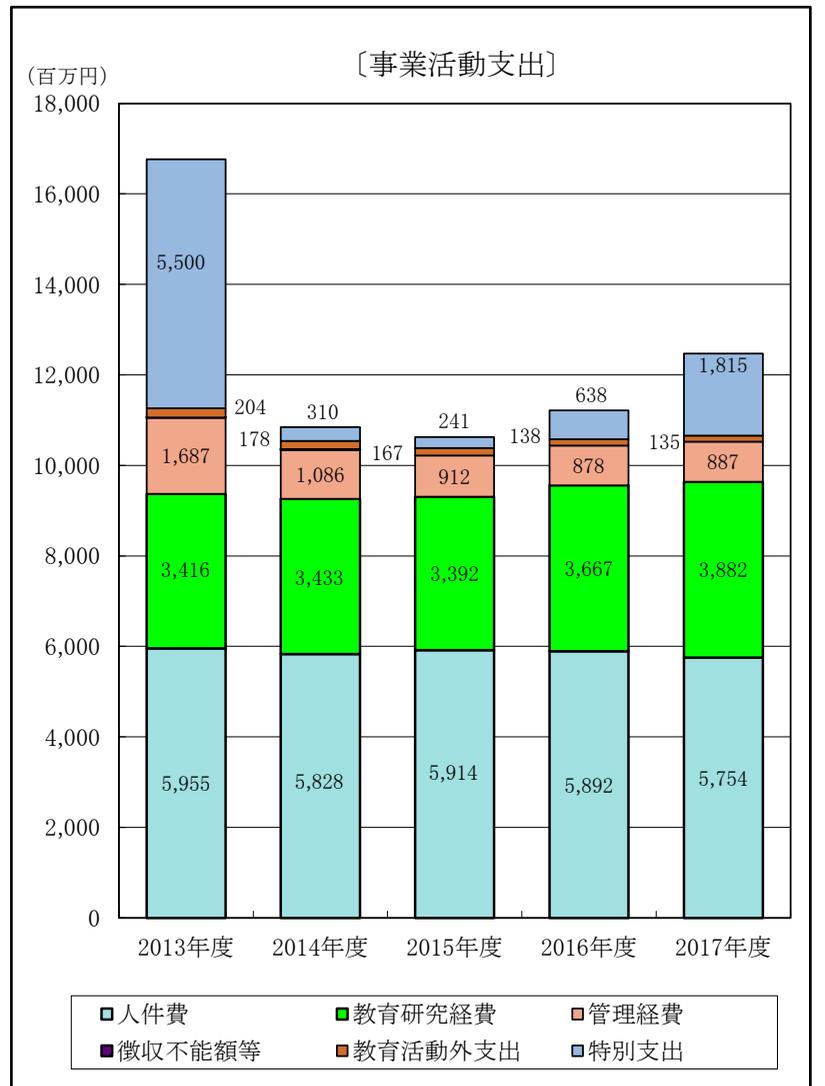
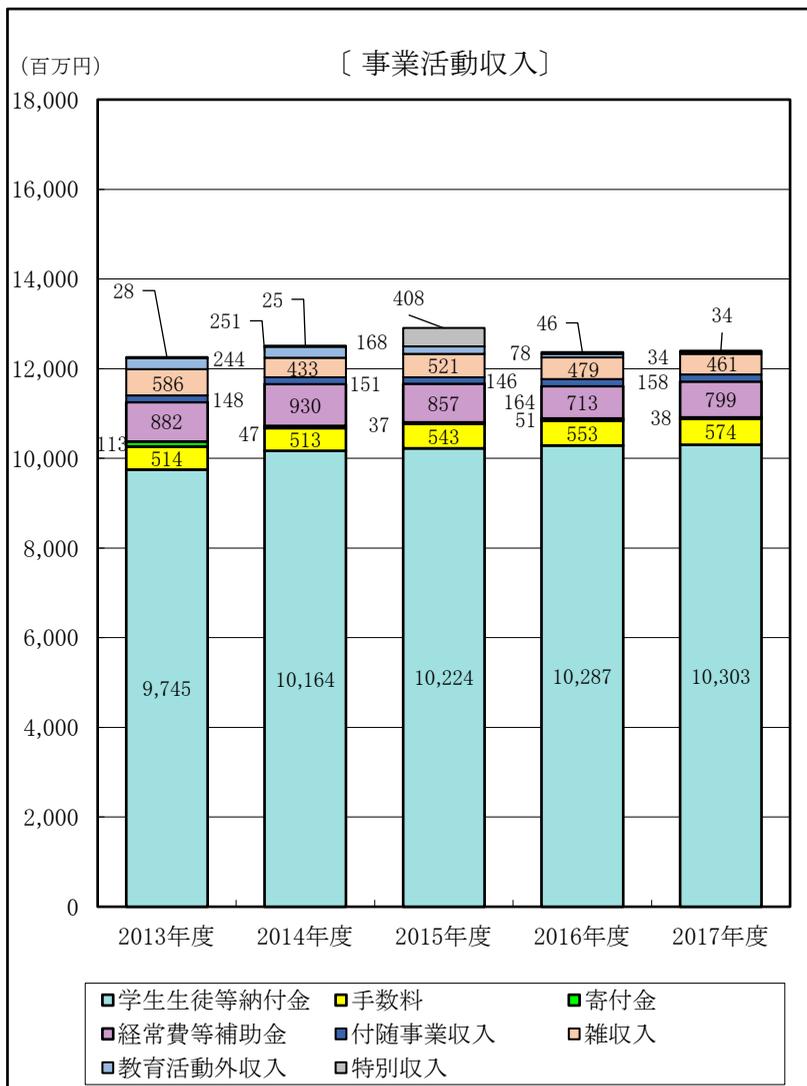
事業活動収入計	12,260	100.0%	12,515	100.0%	12,902	100.0%	12,372	100.0%	12,400	100.0%
事業活動支出計	16,764	100.0%	10,846	100.0%	10,625	100.0%	11,213	100.0%	12,474	100.0%

*1 構成比率は、事業活動収入及び事業活動支出を100としています。なお、次ページ以降も同様です。

<2017年度事業活動収支の構成比率>



<5ヵ年連続事業活動収支の推移>

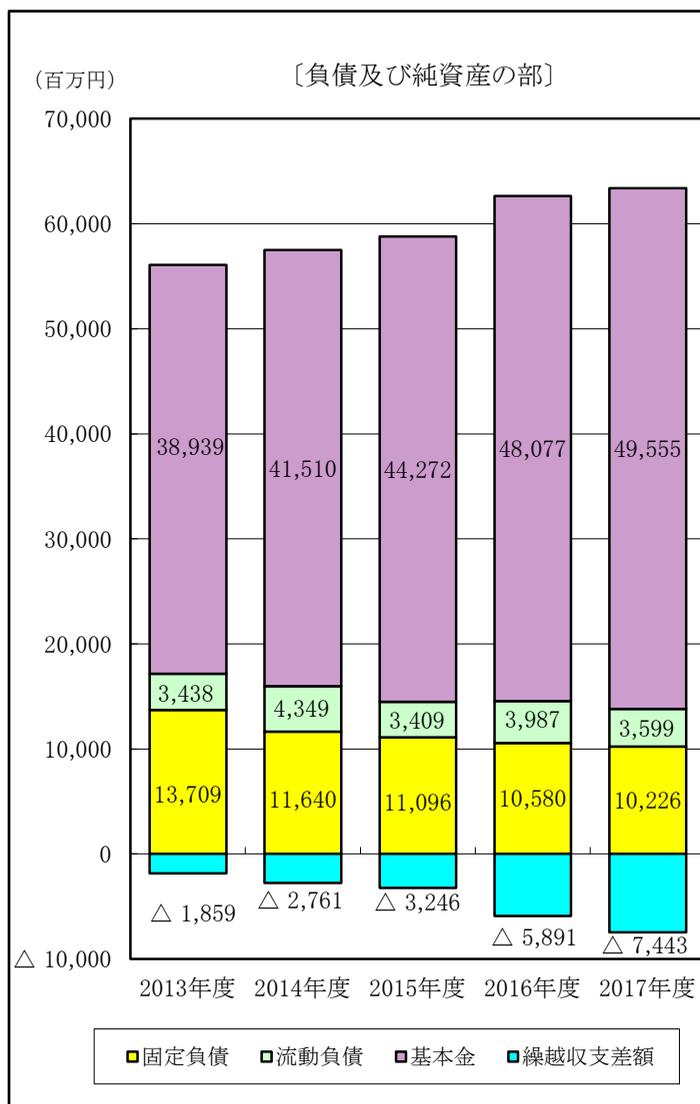
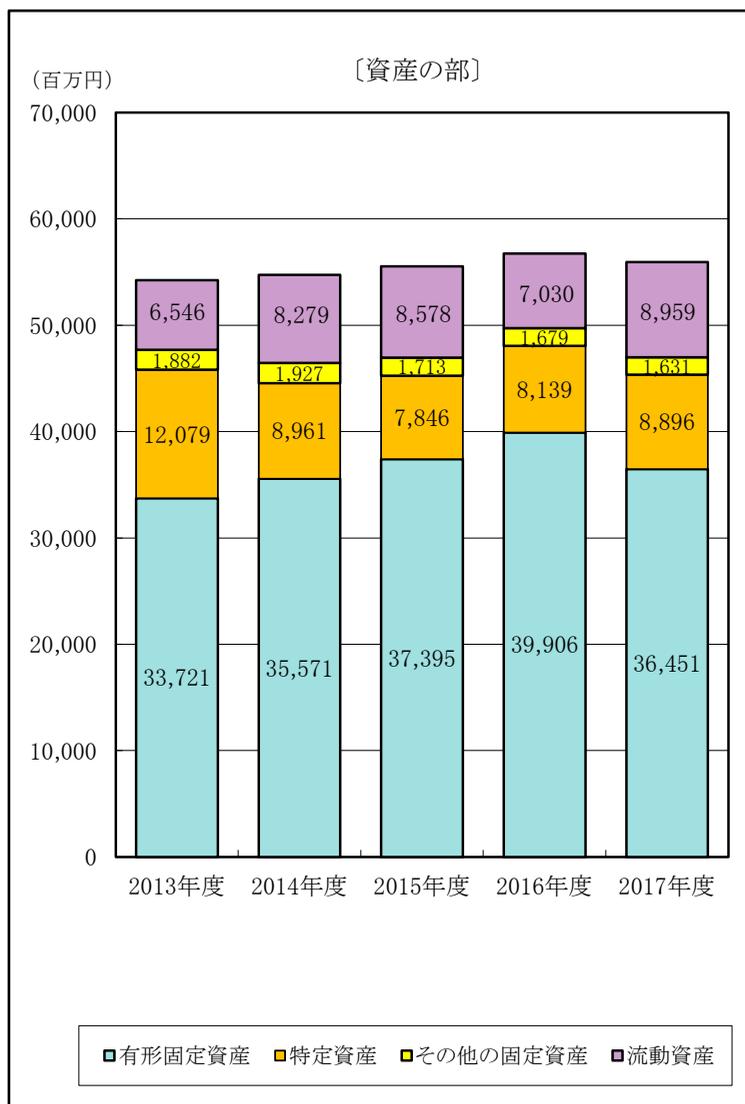


(3)貸借対照表(2013年度～2017年度)

(単位:百万円)

科 目		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度	
		決算額	構成比率								
資産の部	有形固定資産	33,721	62.2%	35,571	65.0%	37,395	67.3%	39,906	70.3%	36,451	65.2%
	特定資産	12,079	22.3%	8,961	16.4%	7,846	14.1%	8,139	14.3%	8,896	15.9%
	その他の固定資産	1,882	3.5%	1,927	3.5%	1,713	3.1%	1,679	3.0%	1,631	2.9%
	流動資産	6,546	12.1%	8,279	15.1%	8,578	15.4%	7,030	12.4%	8,959	16.0%
資産の部合計		54,228	100.0%	54,738	100.0%	55,532	100.0%	56,753	100.0%	55,937	100.0%
負債の部	固定負債	13,709	25.3%	11,640	21.3%	11,096	20.0%	10,580	18.6%	10,226	18.3%
	流動負債	3,438	6.3%	4,349	7.9%	3,409	6.1%	3,987	7.0%	3,599	6.4%
純資産の部	基本金	38,939	71.8%	41,510	75.8%	44,272	79.7%	48,077	84.7%	49,555	88.6%
	繰越収支差額	△ 1,859	△3.4%	△ 2,761	△5.0%	△ 3,246	△5.8%	△ 5,891	△10.4%	△ 7,443	△13.3%
負債及び純資産の部合計		54,228	100.0%	54,738	100.0%	55,532	100.0%	56,753	100.0%	55,937	100.0%

<5ヵ年連続貸借対照表の推移>



4. 主な財務比率

(1) 事業活動収支計算書関係比率

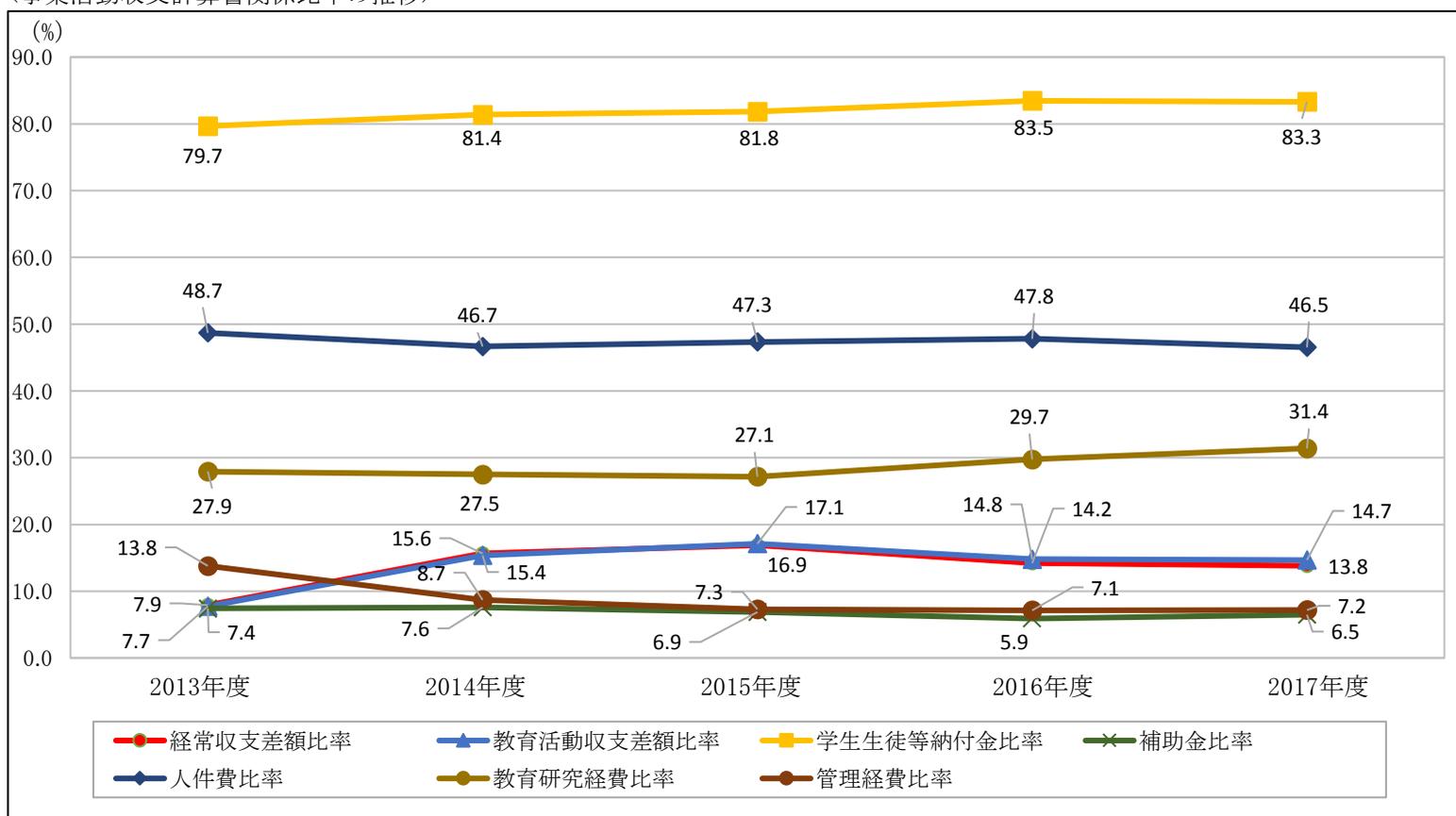
(単位:%)

分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
収支の状況	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入(※2)	△	7.9	15.6	16.9	14.2	13.8
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入	△	7.7	15.4	17.1	14.8	14.7
収入の構成関係	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入(※2)	～	79.7	81.4	81.8	83.5	83.3
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	7.4	7.6	6.9	5.9	6.5
支出の構成関係	人件費比率	人件費÷経常収入(※2)	▼	48.7	46.7	47.3	47.8	46.5
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入(※2)	△	27.9	27.5	27.1	29.7	31.4
	管理経費比率	管理経費÷経常収入(※2)	▼	13.8	8.7	7.3	7.1	7.2

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 経常収入=教育活動収入計+教育活動外収入計

<事業活動収支計算書関係比率の推移>



<事業活動収支計算書関係比率の概要>

比率名	概要
経常収支差額比率	経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取替更新や新規投資に向けた資金を確保できることになる。
教育活動収支差額比率	教育活動の収支バランスを表す比率。経常収支差額比率と同様、この比率が高ければ高いほど、施設設備投資に充てる資金を確保できることになるが、教育研究の維持・発展のための経費が十分かつ効果的に支出されているかという観点からの判断も必要となる。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合。学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者に左右されることのない重要な自己財源である。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもあるが、一方、学校法人独自の自主財源が相対的に少ないことを示しており、国等の財政事情によって影響を大きく受け易く、経営の弾力性を失ってしまう可能性もある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合。この比率は、教育研究活動の維持・充実のため、事業活動収支を圧迫しない範囲で高い方が望ましい。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

(2) 貸借対照表関係比率

(単位:%)

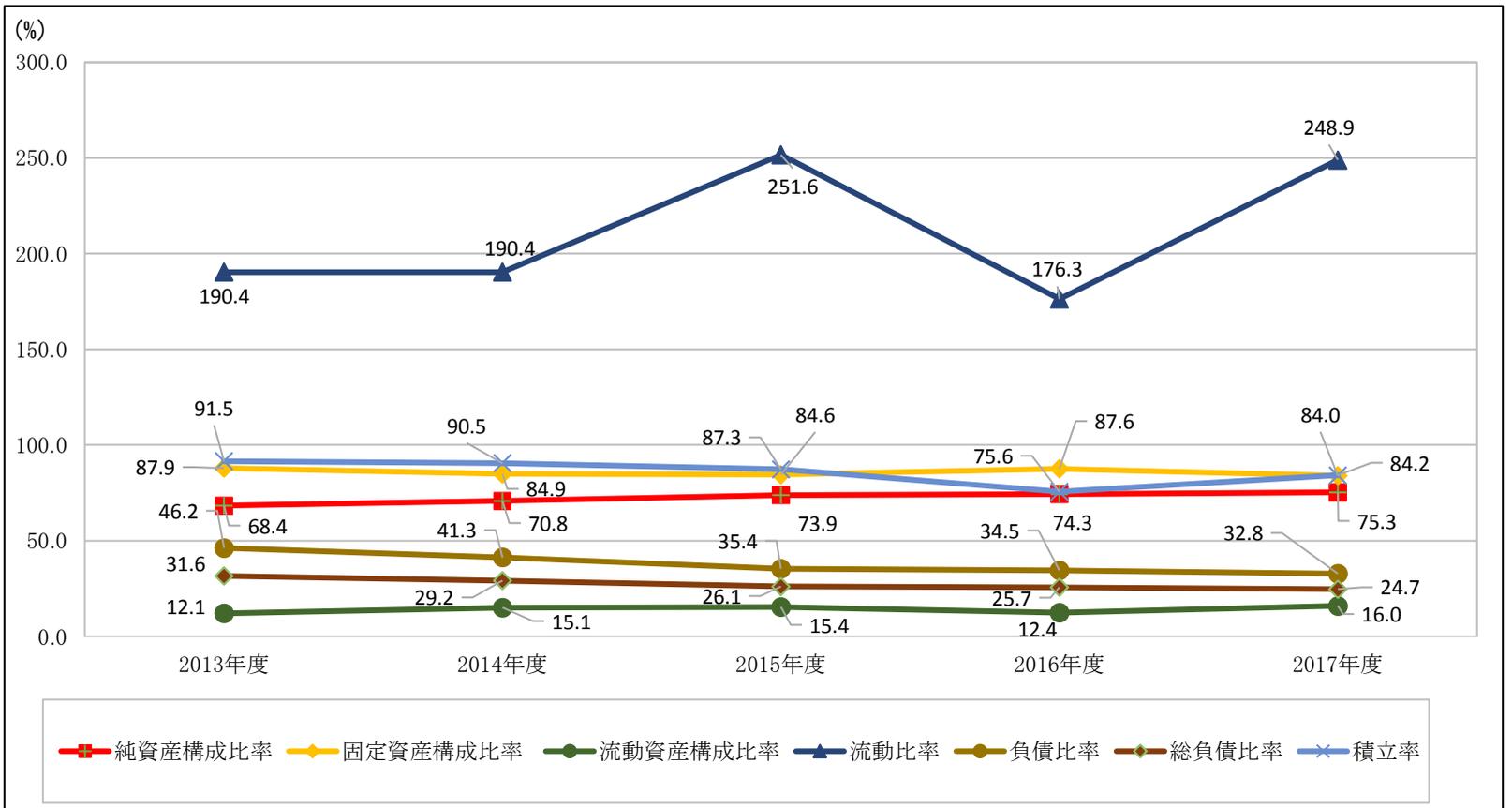
分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
自己資金の状況	純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	△	68.4	70.8	73.9	74.3	75.3
資産の構成関係	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	▼	87.9	84.9	84.6	87.6	84.0
	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	△	12.1	15.1	15.4	12.4	16.0
	流動比率	流動資産÷流動負債	△	190.4	190.4	251.6	176.3	248.9
負債比率	負債比率	総負債÷純資産	▼	46.2	41.3	35.4	34.5	32.8
	総負債比率	総負債÷総資産	▼	31.6	29.2	26.1	25.7	24.7
将来の安定性	積立率	運用資産(※2)÷要積立額(※3)	△	91.5	90.5	87.3	75.6	84.2

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「~:どちらともいえない」を表しています。

※2 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※3 要積立額=減価償却額の累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

〈貸借対照表関係比率の推移〉



〈貸借対照表関係比率の概要〉

比率名	概要
純資産構成比率	純資産の総負債及び純資産の合計額に占める構成割合。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
固定資産構成比率	有形固定資産とその他の固定資産を合計した固定資産の総資産に占める構成割合。一般的には、80%くらいが標準値である。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合。流動資産の多くは現金預金であり、これ以外には、短期有価証券、未収入金などがある。
流動比率	短期的な負債の償還に対する流動資産の割合。この比率は、支払能力を示す指標であり、高い値が良い。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、純資産構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が純資産を上回ること示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。一般的には比率は高い方が望ましい。

5. 財産目録(2018年3月31日)

I 資産総額	金	55,936,917千円
内 基本財産	金	38,081,699千円
運用財産	金	17,855,218千円
II 負債総額	金	13,824,957千円
III 正味財産	金	42,111,961千円

(単位:千円)

区 分	金 額
資産総額	55,936,917
1 基本財産	38,081,699
土地	177,142 m ² 1,305,751
建物	161,856 m ² 25,571,793
構築物	470 件 1,015,883
機器備品	23,232 点 1,153,939
図書	1,456,113 冊 7,400,141
車両	1台 3,441
その他	1,630,751
2 運用財産	17,855,218
預金・現金	8,584,369
特定資産	8,895,952
貯蔵品	23,956
未収入金	225,664
前払金	118,282
その他	6,995
負債総額	13,824,957
1 固定負債	10,225,894
長期借入金	6,649,488
長期未払金	80,248
退職給与引当金	3,496,158
2 流動負債	3,599,062
短期借入金	627,806
未払金	565,067
前受金	1,985,722
預り金	420,467
正味財産(資産総額－負債総額)	42,111,961

監査報告書

2018（平成30）年5月26日

学校法人 愛知大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 愛知大学

監事（常勤） 林 一 義 

監事 名 倉 眞知子 

監事 下和田 恵 男 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人愛知大学寄附行為第9条の規定に基づき、本法人における2017（平成29）年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会並びにその他重要な会議に出席して意見を述べたほか、理事等から業務の執行状況を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、また、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しており、不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

〔事業報告書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井 2 丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp